

2025 AUTUMN 情報誌

日防設ジャーナル

- 最新の犯罪情勢：「安全・安心まちづくり推進要綱の改正について」
- 建設キャリアアップシステム (CCUS) における防犯設備士、総合防犯設備士の位置付けについて
- 総合防犯設備士コーナー：「子供の安全を守るための取組」



No.150

爽秋号



i-PROは、2019年にパナソニックからカーブアウトして発足したセキュリティ機器メーカーです。

日本国内での開発とサポート拠点をもち、60年を超える歴史を信頼を背景に国内シェアNo.1を達成しています。

※富士経済「DXを実現するセキュリティ関連システム・ソリューション市場の将来展望2025」IPカメラ・NVR、2024年



この社会の安心・安全を先進技術で見守る。

i-PRO
The Power of Truth

i-PRO株式会社

〒108-6014 東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティ A棟14階
https://i-pro.com/products_and_solutions/ja/surveillance



RBSSは防犯機器の安心マーク

RBSS (優良防犯機器認定制度)は
公益社団法人 日本防犯設備協会が
実施する認定事業です。

RBSSはRecognition of Better Security Systemの英文略称です。



優良防犯機器



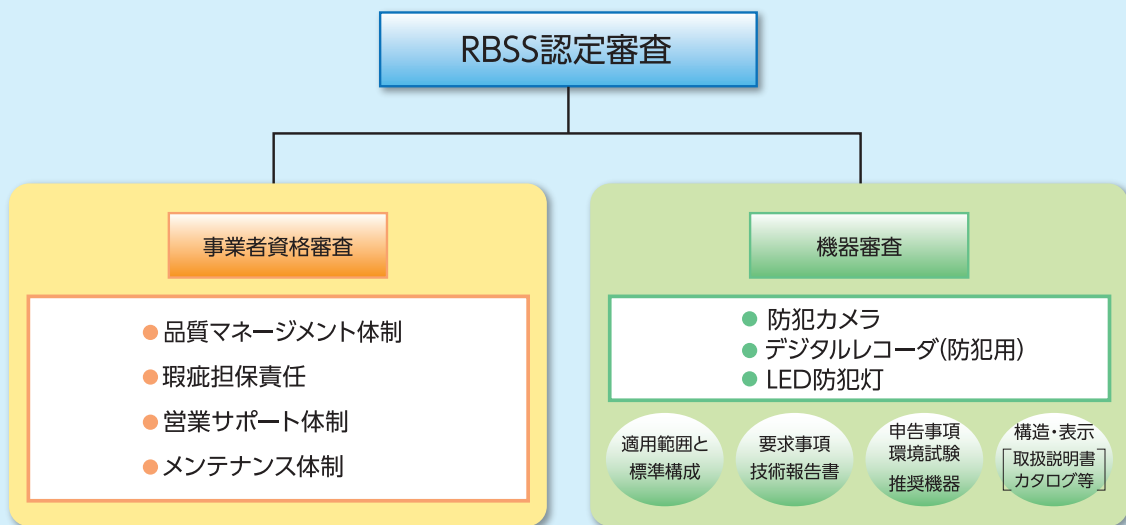
公益社団法人

日本防犯設備協会

は、防犯機器の安心マークです。

RBSS (優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人 日本防犯設備協会が一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る自主認定事業です。

- 申請事業者(企業)の資格審査と申請機器審査の2重審査認定ですので安心です。



- 申請事業者の品質管理や企業姿勢及びサポート力などを審査します。

- 各機器の防犯上に必要な機能・性能や環境対応及び表示などを審査します。

日防設ジャーナル

2025 爽秋号 No.150

CONTENTS

巻頭言 「秋の空気とともに緩む防犯意識にご注意を」……………	3
ALSOK 株式会社 執行役員 佐藤 将史	
リレートーク i-PRO という会社、そして未来 ……………	4
i-PRO 株式会社 シニアバイスプレジデント 朝比奈 純	
最新の犯罪情勢 「安全・安心まちづくり推進要綱の改正について」……………	8
警察庁生活安全局生活安全企画課 課長補佐 青柳 敏之	
防犯設備士、総合防犯設備士の資格更新制度の改正について……………	14
建設キャリアアップシステム (CCUS) における防犯設備士、総合防犯設備士の位置付けについて……………	16
注目商品 一次代理店キャトルクリエイイト社様に弊社監視機器のショールームをオープン……………	19
ティーピーリンクジャパン株式会社 アカウントマネージャー 山鹿 善史	
第9回地域協会連絡会議開催 ……………	21
地域協会からの防犯設備士受講・受験者紹介制度の特例 (実施中) について……………	23
地域協会だより 地域活動報告について……………	24
NPO 法人高知県防犯設備協会 理事長 野瀬 勝稔	
活躍する防犯設備士 今こそ防犯設備士の出番……………	26
岡山県防犯設備業防犯協力会 事務局長 小野 真人	
総合防犯設備士コーナー 「子供の安全を守るための取組」……………	28
株式会社アサノ通信 会長 野口 勝弘	
防犯設備士コーナー ……………	31
防犯設備士の更新講習実施報告 (東京会場:2025年度1回目) / 2025年度 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内 / 2025年度 総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験のご案内 / 防犯設備士 (優良) について / 第2回総合防犯設備士スキルアップセミナー 実施報告	
協会よりお知らせ……………	36
ご寄附のお願い / YouTube専用チャンネルのご紹介	
RBSS 優良防犯機器認定制度コーナー ……………	43
防犯設備士および総合防犯設備士の地域活動拠点……………	44
協会出版物の販売についてのご案内……………	45
協会技術標準の販売についてのご案内……………	46
コラム 「AI カメラがもたらす監視カメラシステムの未来像」……………	48
公益社団法人日本防犯設備協会 RBSS 委員会 委員長 株式会社日立ビルシステム 佐藤 義行	
編集後記 / 奥付……………	51
広告掲載 i-PRO株式会社……………	表2
株式会社スパックエクスプレス……………	表4

巻頭言

「秋の空気とともに緩む防犯意識にご注意を」

公益社団法人 日本防犯設備協会 常任理事
ALSOK 株式会社 執行役員

佐藤 将史



このたび、設立40周年を迎える伝統ある当協会において、常任理事を拝命いたしました、ALSOK株式会社の佐藤 将史(さとう まさふみ)と申します。微力ながら協会のさらなる発展に寄与すべく、誠心誠意努めてまいり所存です。何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくごお願い申し上げます。

さて、今夏は全国的に災害級の猛暑に見舞われましたが、ようやく秋の気配が感じられるようになってまいりました。街の景色にも穏やかさが増し、季節の移ろいを肌で感じる今日この頃です。一方で、日没が早まり、夕暮れ時の暗がりが増すこの時期は、防犯の観点からも注意が必要な季節でもあります。警察庁の統計によれば、夏から秋、そして冬にかけて犯罪件数全体は減少傾向にあるものの、侵入窃盗については減少幅が限定的であり、引き続き警戒が求められます。

特に、猛暑による外出控えの反動として、秋の行楽シーズンには外出機会が増加し、それに伴い留守宅を狙った空き巣の件数が増加する可能性も否定できません。加えて、在宅時においても、夏の習慣が残ることで「窓の閉め忘れ」や「施錠の不徹底」が起こりやすく、季節の変化に生活リズムが追いつかず、防犯意識が一時的に緩む傾向が見られます。改めて注意を払いたいところです。

私たち会員企業は、こうした状況に対応すべく各社が創意工夫を凝らして犯罪の抑止に資する防犯機器やソリューションを展開しておりますが、今回はそこから一歩外に目を向けて、一般的に最も身近な防犯ツールとも言える「スマートフォンのカメラ」に着目し、その利便性とリスクについて考えてみたいと思います。

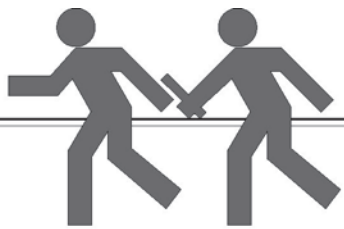
スマートフォンのカメラは、SNSの普及と相まって、日常

の一瞬を容易に世界へ発信できる便利なツールとなりました。しかしその一方で、情報漏洩や犯罪被害といったリスクも潜んでいます。近年では「SNS空き巣」と呼ばれる犯罪も報告されており、旅行先で撮影された“映える”風景や食事の写真や、ご自宅の様子が把握できる写真は空き巣犯にとって「留守情報」や「資産状況」を把握する絶好の手がかりとなるわけです。こうしたリスクを回避するためには、利用者一人ひとりの情報リテラシーの向上が不可欠ですが、すぐに対策できることも多くありそうです。

- 投稿前に不要な情報が含まれていないか確認する習慣を持つ
- 位置情報の自動付加をオフにする
- 室内の様子や貴重品が写り込まないように配慮する
- リアルタイムではなく帰宅後に投稿する

加えて、SNSの公開範囲設定の見直しも重要です。誰でも閲覧可能な状態では、悪意ある第三者に情報が渡るリスクが高まります。フォロワーの選定やプライバシー設定の強化は、情報に“鍵”をかける行為と同義であり、情報管理の基本と言えるでしょう。スマートフォンのカメラは、私たちの生活を豊かにする一方で、情報漏洩の入り口にもなり得ます。利便性に流されることなく、発信する情報の“意味”と“影響”を冷静に見極める力こそが、現代社会において求められる情報リテラシーであると考えております。

今回の事例は、会員企業の皆様には「釈迦に説法」でございますが、こうした啓蒙活動も、引いては防犯設備業界の地位向上に資するものと思うところです。より良い安全・安心な暮らしの実現に向けて、業界一丸となって取り組んでまいりましょう。



i-PRO という会社、そして未来

i-PRO 株式会社 セキュリティジャパンヘッド
シニアバイスプレジデント

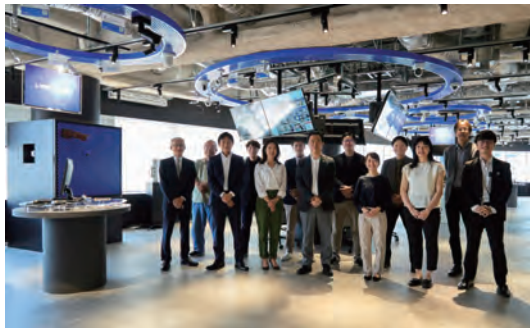
朝比奈 純



皆様こんにちは。私はi-PROにて国内販売の担当役員をしております朝比奈と申します。今回、日本防犯設備協会誌への寄稿の機会を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。本稿では、i-PROという企業の成り立ちと、私自身がこの会社に込める想い、そして未来への展望についてご紹介させていただきます。どうぞお気軽にお読みいただければ幸いです。

i-PROの誕生と「覚悟」

i-PROは、2019年10月、当時のパナソニック(株)セキュリティシステム事業部を母体として、ポラリスキャピタルグループ(株)の出資により誕生した新会社です。パナソニックの出資比率は20%であり、経営面では独立した会社です。



東京本社ショールーム



福岡の開発拠点

私自身は、1994年に当時の松下電器産業に入社し、長らくB2Bのビジネスに従事してまいりました。2005年からはセキュリティシステムの事業に携わってきました。その自分の属する事業が、パナソニックから独立するという事実を知った時は、とても驚きました。当時、私はグローバル向け監視カメラシステムのビジネスユニットの責任者をしており、170名の部門メンバーが想定外のことに動揺し、職場の雰囲気が一気に変わったのを今でも鮮明に覚えています。

新会社への移籍に際して、全社員に新会社へ「行くか、残るか」の選択が求められました。様々な事情から残った方もいましたが、多くのメンバーが移籍に同意しました。そして、2019年10月、i-PROが誕生した初日、私たちは新会社の一員になりました。その初日、約150名のメンバーが集まった朝会の光景は、私にとって忘れがたいものです。

ほぼ同じ顔ぶれでも、確かに違うことが一つありました。

それは、そこにいる全員が「自分の意志」でi-PROを選び、大企業を離れる不安を乗り越え、新たな挑戦に踏み出す「覚悟」が確かに存在していました。i-PROというブランドを自分たちで育て、未来を切り拓いていく—そんな気概が、組織の空気を徐々に変えていったのです。

i-PRO発足後、私は国内販売部門を担当することになり、必ずや販売成長を成し遂げ、i-PROを選んだ仲間たちの覚悟に応えたいという強い思いを抱きました。現在もその想いは変わらず、新たに入社したメンバーにも広がっています。

この4年間で、私の部門では新たに約40名のメンバーを採用し、特に未開拓だった新規市場で飛躍的な成長を遂げることができました。キャリア採用で加わったメンバー達も、自らの成長を求め、i-PROに加わってくれています。

多様なバックグラウンドを持つメンバーに共通するのは「覚悟」。共に学びあいながら、それぞれが意志を強く持って、顧客価値を高める為の挑戦を続けています。



東京と福岡に在籍する国内の販売・サポートチームが一堂に会して

ブランド価値の定義

2019年のi-PRO発足時、私は新会社としてのパーパス（存在意義）や、ブランドステートメント、ブランドロゴなどを制定するCIプロジェクトのリーダーを務めました。その際、若手社員や海外のメンバーから広く、新会社に期待すること、変わっていききたい事、変わらず大切にしたいこと等の意見を集めました。当時の社員の声を集約すると、変わっていききたいパッションと、守っていききたい信念が見えてきました。

パナソニックでは出来なかったことを、新会社で実現させたい、というパッションと、「自分達でやってやるぞ」というこれまで以上の主体性や変化を起こしていく覚悟を感じました。それらを大切にしたい価値観として、二つの言葉に集約しました。

「柔軟」

「大胆」

これは、今までの自分達へのアンチテーゼでもあります。独立以前、安定はしていたものの、成長性やチャレンジ性の面では、多くの社員には忸怩たる思いが募っていました。このような思いを背景に、これから変わっていく、市場でリスクをとってでも成長にチャレンジしていく、という意味を示したものでした。

一方、守っていききたい信念を、一つの言葉に集約しました。

「誠実」

これまで諸先輩の努力やパートナー様との絆を含めた長い歴史の中で、一貫して誠実な姿勢があったからこそ、事業が発展してきたことに改めて思いを馳せました。新会社になってからも、製品の信頼、パートナーとの関係性、従業員や社会との約束など、一つ一つに誠実に向き合っていく覚悟を表しています。また、AI倫理、サステナビリティ等、時代に即した企業の誠実さのあり方を追求していくことも、私達の使命です。

これらの価値は、ブランド・バリューとして制定され、人事評価の軸としても活用しており、会社に根付き続けています。

次に、企業価値を基に、パーパスにつながるブランドのタグライン（スローガン）を定めました。

「Power of Truth 一瞬の真実を捉える」

i-PROのお客様は、防犯、警備、建設、製造、医療福祉などの現場で日々活躍しているプロフェッショナルです。彼らが求める“真実”を、厳しい環境でも確実に捉え、課題解決につながる“意味ある情報”としてお届けするのが私たちの使命です。i-PRO発足時、これまでの60年以上の歩みを振り返り、私達もまた映像センシングのプロフェッショナルとして、社会における存在意義を未来に向けて問い直す中で生まれた言葉です。



ブランド・パーソナリティとタグライン(キャリア入社の社員と)

社会課題への挑戦

i-PROは、モノづくりを軸に積み上げてきた経験を基に、メーカーとして独自の価値を提供する能力と体制を築いてきました。

「一瞬の真実」を捉えるエッジAIテクノロジー等の技術力、クラウドサービスやレコーダー装置を含む複雑なシステムを使いやすく、品質を高めて統合する力、そして、丁寧に現場の声に寄り添うサポートの体制などです。これらの掛け合わせにより、最新の防犯システムをより扱いやすい形でお客様へ提供することを目指しています。

現在では、さらなる警備の高度化や労働力不足に起因する生産性・業務効率向上等のニーズにより、防犯カメラの枠を超えて社会課題の解決へとビジネスが広がってきています。

ここで少し製品についてご紹介させていただきます。

来る12月には、高効率な監視の実現に向け、当社初のミリ波センサーのリリースを予定しており、AI-PTZ（パン・チルト・ズーム）カメラと統合されたシステムを提供します。

また、人手不足に直面する介護分野においては、介護ベッド上での危険な状態の検知や、会話が可能なAIカメラをリリース予定で、クラウドサービスi-PRO Remo.と統合したシステムとして提供します。

いずれも、現場の声を起点にした取り組みで、既に多数の引き合いを頂いております。



会話ができる見守りカメラ(スピーカーカメラ)



i-PRO初のミリ波センサー

このような顧客の声を起点に、チャレンジ性の高い商品開発を行えるようになってきたのは、柔軟、大胆、誠実の価値観や、存在意義を問い直す中で、確実に一人ひとりの姿勢が変わってきたからだと感じています。

最後になりますが、これからも、“一瞬の真実を捉える”エッジAIテクノロジーを軸に、映像センシングのプロフェッショナルとして、公共安全や生産性向上などの社会課題の解決に挑戦を続けて参ります。

そして、パートナーの皆さまと連携し、その価値を広げていきたいと考えています。

協会の活動においても、皆さまとともに「防犯設備の未来」を創っていききたいと考えています。引き続き、ご支援・ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

「安全・安心まちづくり推進要綱の改正について」



警察庁生活安全局生活安全企画課 課長補佐 青柳 敏之

1 はじめに

最近の我が国の治安情勢については、平成15年から一貫して減少してきた刑法犯認知件数が、戦後最少となった令和3年から3年連続で増加し、令和6年は73万7,679件となり、加えて、SNS等で実行犯を募集する手口による強盗等の凶悪な事件が令和6年8月以降、相次いで発生するなど厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、「安全・安心まちづくり推進要綱」の見直しを行い、本年4月に要綱を改正し、各都道府県警察に対して通達を発出したところです。

今回の改正では、防犯カメラの設置が必要な場所、その具体的な場所を洗い出す際の着眼点等について示すとともに、資機材の整備について、その効果が最大限高められるよう防犯設備業界による防犯診断等を行うこと等を盛り込んだことから、安全・安心まちづくりの推進に関わる方々に共有いただければと思い、寄稿させていただきました。

なお、本稿中の意見に係る部分については、小職の私見であることを申し添えます。

2 安全・安心まちづくり推進要綱の主な改正点

(1) 自治体、地域住民、建築業界等と協働した安全・安心まちづくりの推進について

ハード面とソフト面の対策を効果的に組み合わせた安全・安心まちづくりの推進のための必要事項として、必要に応じて部外の研究機関等の学術的な知見等を参考とすることを追加しました。

(2) 資機材の整備について

資機材の整備に当たっては、地域の犯罪情勢の分析、防犯設備業界による防犯診断等を行うなど、その効果が最大限高められるよう努めることを追加しました。

(3) 担当者の配置と自治体関係部局等との連携関係の構築について

資機材の整備に関する補助金等の予算措置が講じられるよう自治体関係部局との連携を強化することを追加しました。

(4) 防犯カメラの設置について

防犯カメラの設置が必要な場所、その具体的な場所を洗い出す際の着眼点及びその他の留意事項について追加しました。

安全・安心まちづくり推進要綱

第1 「安全・安心まちづくり」の意義

「安全・安心まちづくり」とは、自治体、学校等の関係機関、自治会・事業者団体等の関係団体との連携の下に、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備、配置等について犯罪防止に配慮した環境設計を行うとともに、地域の住民や事業者による多様な自主防犯活動を支援することにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進し、もって、国民が安全に、安心して暮らせる地域社会とするための取組のことをいう。

これらは、各種社会インフラの整備を伴うこと、地域住民が日常利用する空間における安全対策であること等から、警察のみでその推進を行えるものではなく、都道府県や市町村等の自治体関係部局はもとより、防犯協会、ボランティア、地域住民等と問題意識を共有し、その理解を得て、関係者全体が一丸となって推進することが必要である。また、推進に当たっては、その地域の特性を尊重するとともに、長期的視点から粘り強く取り組んでいくことが求められる。

第2 自治体、地域住民、建築業界等と協働した安全・安心まちづくりの推進

我が国の市街地の状況は多様であり、各市街地の特性を踏まえつつ、安全・安心まちづくりを推進することが求められるが、市街地の類型にかかわらず、街や建物・施設の構造等を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策と、地域の住民や事業者による自主的な防犯パトロール、防犯に関する広報啓発や防犯教室等のソフト面の対策を効果的に組み合わせて実施する必要がある。

そのためには、各地域の犯罪発生情報等により犯罪が発生する場所、時間等の特徴を把握し、**必要に応じて部外の研究機関等の学術的な知見等を参考として分析を行う**とともに、自治体、地域住民、事業者等が効果的な防犯対策を推進することができるよう助言すること、まちの在り方についてハード面、ソフト面を通じ防犯の観点から問題がないかを調べる防犯診断を行うこと、警察はもとより地域住民等が行う防犯対策の内容や取組状況等についても積極的な広報を実施し、関係者全体の防犯意識の醸成を図ること、まちづくりのための日常的なコミュニティ活動を促進すること等が重要である。

なお、道路、公園等の個別の施設に着目した取組に当たっては、以下の事項に従って推進することが求められる。

1 道路、公園、駐車場・駐輪場等を対象とした取組

(1) 道路、公園、駐車場・駐輪場等の構造・設備等の整備・改善、防犯設備の整備、住民参加の促進等

道路、公園、駐車場・駐輪場等の整備・管理を行う自治体関係部局、地域住民等に対し、最近の犯罪の発生状況とともに、犯罪防止のために必要なこれらの施設に係る構造・設備等の整備・改善、防犯設備の整備、地域住民の参加等の意義について説明し、理解を得た上で必要な措置が講じられるよう努めること。

その際、犯罪の発生状況や地域住民の要望等を踏まえ、女性、子供及び高齢者に対する犯罪等を防止するための対策を早急に講じる必要のある地域又は箇所に重点的に対策を実施すること。

なお、これらの施設が新たに整備される場合だけでなく、既存のものについても、改修時又は植栽の剪定、住民による清掃その他の維持管理の際において可能な措置を講じることを含む趣旨であるので留意すること。

(2) 取組の方法

(1) の取組に当たっては、別紙1「道路、公園、駐車場・駐輪場等の整備・管理に係る防犯上の留意事項」(以下「道路等留意事項」という。)に従って行うこととされたい。

なお、安全・安心まちづくりの推進には、自治体関係部局、施設の管理者、関係業界等の理解を得て、これらと協働して取り組むことが必要であるので、関係機関等と十分に調整し、円滑に実施することができるよう配慮すること。

(3) 自治体の「まちづくり計画」等への反映

都道府県及び市町村における都市計画、都市再開発計画、大規模団地造成計画等のまちづくりに関する計画の策定・見直しや道路、公園、駐車場、駐輪場等の新設・改良に際し、自治体関係部局の理解を得て、犯罪防止に配慮した道路、公園、駐車場・駐輪場等の設計や防犯設備の整備等が各種計画に反映されるよう努めること。

2 共同住宅を対象とした取組

(1) 既存の共同住宅の構造・設備の改善、防犯設備の整備等

犯罪の発生状況、共同住宅の管理者や住民の要望等を踏まえ、犯罪を防止するための対策を早急に講じる必要のある共同住宅について、自治体関係部局、当該共同住宅の管理者等の理解を得て、当該共同住宅に係る犯罪を誘発するおそれのある構造・設備の改善、防犯設備の整備等が図られるよう努めること。

(2) 新たに建築しようとする共同住宅に関する措置

共同住宅の建築に係る自治体関係部局、建築事業者(団体)等に対し、最近の共同住宅における犯罪の発生状況、犯罪防止のために必要な構造・設備及び防犯設備の整備等の必要性について広報啓発活動を行い、これらの者の理解を得て防犯性に優れた共同住宅が建築されるよう努めること。

(3) 取組の方法

(1) 及び(2)の取組に当たっては、別紙2の「共同住宅に係る防犯上の留意事項」及び国土交通省が策定した「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」に従って行うこととされたい。

なお、共同住宅については特に、管理組合等の施設の管理者等の理解を得て協働して同施設内の防犯の向上に取り組むことが必要であるので、これらと十分に調整し、円滑に実施することができるよう配慮すること。

また、取組については、構造・設備の改善、防犯設備の整備等による管理者等の負担に十分配慮するとともに、共同住宅の防犯性能に係る認定の仕組みを効果的に活用すること。

第3 資機材の整備等

1 資機材の整備

自治体関係部局、民間事業者等に対し、防犯灯、防犯カメラ、防犯ベル等安全・安心まちづくりの推進に必要な資機材の整備の必要性等について働き掛け、資機材の整備が図られるよう努めること。

特に防犯カメラについては、その設置が必要な場所について別紙3-1「防犯カメラの設置が必要な場所」に取りまとめており、こういった場所の中から具体的に設置が必要な場所を洗い出す必要があるところ、その際の着眼点について、別紙3-2「防犯カメラの設置が必要な具体的な場所を洗い出す際の着眼点」に示しており、さらにその他の留意事項について別紙3-3「防犯カメラの設置に当たってのその他の留意事項」のとおり取りまとめている。これらを参考にしつつ、必要な場所に整備が図られるよう努めるとともに、防犯カメラの十分な保存期間の確保や情報セキュリティ等に配慮した調達・運用を行うよう働き掛けを行うこと。

なお、資機材の整備に当たっては、地域の犯罪情勢の分析、防犯設備の専門家による防犯診断等を行うなど、その効果が最大限高められるよう努めること。

2 担当者の配置と自治体関係部局等との連携関係の構築

各都道府県警察の実情に応じて可能な限り、安全・安心まちづくりを推進する担当者を警察本部及び警察署に配置するとともに、定期的な情報交換を行うこと等により自治体関係部局、建築事業者（団体）等関係業界等と実効ある連携関係を構築すること。特に、資機材の整備に関して、地方創生の交付金（地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）及び新しい地方経済・生活環境創生交付金）等の活用も含め、各種予算措置が講じられるよう自治体関係部局との連携を強化すること。

別紙1 道路、公園、駐車場・駐輪場等の整備・管理に係る防犯上の留意事項
〈変更がないことから掲載省略〉

別紙2 共同住宅に係る防犯上の留意事項
〈変更がないことから掲載省略〉

別紙3-1 防犯カメラの設置が必要な場所

1 犯行対象となり得る人・物が集中する場所

- 繁華街
- 商店街
- 目抜き通り
- 店舗
(商業施設、貴金属店、コンビニエンスストア、金融機関（ATMコーナー含む。）、ドラッグストア等)
- 公共施設
(官公署、図書館、児童福祉・高齢者福祉施設等)
- 学校
- 通学路
- 公共交通施設
(鉄道駅・車両、バス停留所、港湾(旅客施設等)、空港等)
- 太陽光発電施設 等

時間帯によって多くの人々が集中する、窃盗等の被害に遭いやすい物品が多数置かれているなどの特徴がある場所について、犯罪実態等も踏まえつつ洗い出しを行うこと。

2 時間帯によっては人通りが少なくなるなど、犯罪の実行場所となる可能性がある場所

- 住宅街（特に空き家の多い住宅街）
- 地下通路
- 駐車場
- 公衆トイレの入口付近
- 駐輪場
- 河川敷 等

時間帯によって人通りが少なくなる場所や、薄暗く見通しが悪い場所など、住民が不安感を覚え、犯罪が実行される可能性が高いと考えられる場所について、犯罪実態等も踏まえつつ洗い出しを行うこと。

3 犯罪実行者の集合場所等となる可能性がある場所

- 公園（特に出入口や公衆トイレの周辺）
- ファーストフード店
- コインロッカー
- ホームセンター
- 高速道路のSA、PA
- ぱちんこ、ゲームセンター等の遊技施設 等
- 公共のゴミ集積場

犯罪の準備行為が実行される可能性が高いと考えられる場所のほか、時間帯によって多くの人集中し、一般の人に紛れることで犯罪実行者が犯罪前後に待機しやすい場所や、被害品の受渡しに利用しやすい場所について、犯罪実態等も踏まえつつ洗い出しを行うこと。

4 その他犯罪実行者が犯行の前後に通行する可能性が高い場所

- 交通上の結節点（主要交差点、住宅街への出入口となるような道路、主要幹線道路からの支道等）等

1～3で示した場所等で犯罪実行者が犯行に及ぶ際に通行する可能性が高い場所について、犯罪実態等も踏まえつつ洗い出しを行うこと。

別紙3-2 防犯カメラの設置が必要な具体的な場所を洗い出す際の着眼点

別紙3-1で示した場所のうち、警察署ごとに防犯カメラの設置が必要な場所を具体的に洗い出すに当たっては、地方公共団体、防犯設備の専門家等と協働しつつ、下記の点を参考に洗い出しを実施すること。

○犯罪の発生状況

- ・犯罪の多発地点を確実に網羅できるか
- ・犯罪の多発地点に至る経路や主要な出入口が撮影できるか

○既設の防犯カメラの設置状況

- ・防犯カメラが全く設置されていない又は設置数が少なく死角が多い場所はないか

○人流

- ・人流が集中し犯罪やその準備行為が発生しやすいと考えられる場所が網羅できるか

○地域住民からの要望

- ・警察や自治体に対して、地域住民から寄せられた防犯カメラの設置要望はないか
- ・自主防犯ボランティアや学校での危険箇所に関する点検の結果、不安や危険を指摘された場所はないか

○地理的条件

- ・丘陵、河川、高速道路、線路等により地理的・物理的に地域が分断され、それぞれの地域間を移動する際に、必ず通行しなければならないような場所はないか

別紙3-3 防犯カメラの設置に当たってのその他の留意事項

自治体関係部局、民間事業者等に対し、防犯カメラの整備を働き掛ける際には、下記の点に留意しつつ働き掛けを実施すること。

○必要な機能・性能

防犯設備の専門家等から助言を受けるなどしつつ、公益社団法人日本防犯設備協会が優良防犯機器認定制度（RBSS）において設定している、犯罪抑止や犯罪発生後の対処・追跡等の用途に必要な機能・性能を参考に、可能な範囲で、一定以上の画質水準や夜間でも撮影が可能な機能等、高度な機能を有した防犯カメラを調達・運用するよう働き掛けること。

また、保存期間については、用途、予算等の使用者の事情やプライバシーの観点等を勘案して総合的に判断されるものであるが、保存された映像を事後に確認する観点からは3カ月以上が望ましいことも念頭に、調達・運用の働き掛けを実施すること。

○情報セキュリティ対策

セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）等の各種セキュリティ評価制度を活用するとともに、防犯設備の専門家等から助言を受けるなど、情報セキュリティ対策が講じられた防犯カメラを調達・運用するよう働き掛けること。

○プライバシーの保護

プライバシーに配慮した防犯カメラの設置場所や撮影する画角とするよう指導・助言すること。

4 最後に

今回の改正は、防犯カメラをはじめとした資機材の効果を最大限高めることで、安全で安心なまちづくりに向けた取組をより効果的に推進することを内容としたものです。時代時代の治安課題に応じた新たな取組と併せて、これまでの安全・安心に向けた各種取組を、警察、自治体、そして防犯関係団体が先導役となって力強く推進することで、日本の治安水準の向上に繋がるものと考えています。

警察としては、今後とも、日本防犯設備協会の皆様とより強固な連携を図り、官民一体となった犯罪抑止対策を推進し、我が国の治安水準の一層の向上に努めてまいります。

防犯設備士、総合防犯設備士の資格更新制度の改正について

防犯設備士、総合防犯設備士の資格更新制度について種々の検討を行ってきました。
2025年4月1日施行、2026年4月1日施行の2段階で大きな改正を行いましたので、概要を説明します。

1. 背景

- (1) 資格更新対象者から、①更新期間が3年では更新期間が短すぎる、②費用が高すぎる、という不満を多数受けていました。
- (2) 同じ資格の中で、更新義務がある方と無い方が混在しており、更新義務がある方から不公平であるとの不満を多数受けていました。
- (3) 更新義務が無い方は資格者証に貼付されている写真が古いままで、本人確認に支障をきたす場合があります。

2. 目的

資格更新を始めた当初の目的である、①犯罪の手口、防犯機器の進化等に対する知識更新、②防犯設備士の所在確認、を果たすためと資格更新者の不満を解消すること。

3. 概要

1) 2025年4月1日施行

防犯設備士、総合防犯設備士の資格更新の有効期間を3年から5年へ変更します。
2025年4月1日以降の資格取得または資格更新に適用されます。

2) 2026年4月1日施行

- (1) 資格が停止されてから1年を超えても資格更新しない場合には資格が失効します。
(施行の際(2026年4月1日時点)、更新をしていないため資格が既に停止されている方は、施行後1年以内に資格更新をしなければ資格が失効します。)
- (2) 2012(平成24)年以前に防犯設備士の資格を取得した方も資格更新義務が発生します。
施行開始(2026年4月1日)から3年の猶予期間内に資格更新しないと資格が失効します。

※なお、上記の(1)、(2)で資格が失効した方で、やむを得ない事情があった場合はその事情が止んでから1年以内であれば、資格更新手続きで資格が復活します。

「やむを得ない事情」については、以下の通りです。

- ①病気又は負傷について療養していること
- ②法令の規定により身体を拘束されていること
- ③社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない用務が生じていること
- ④積雪、高波その他の自然現象により交通が困難になっていること
- ⑤その他協会がやむを得ないと認める事情

(参考) 制度改正前後の対照表

防犯設備士の資格更新改正後の運用

No	項目	資格更新の義務無し		資格更新の義務有り	
		現状	改正後	現状	改正後
		H.24 年度以前の資格取得者で未更新		H.25 年度以後の資格取得者 + H.24 年度以前の資格取得者で更新	
1	更新間隔 有効期限を過ぎると資格 停止となる	更新義務無し	5 年	3 年	5 年
2	資格停止期間 資格停止期間の間に資格 更新すれば資格停止を解 除、過ぎたら資格失効	概念無し	1年間(※1)	期限なし	1年間(※2)
3	資格更新時の特典	H.25 年度以後の資格取得者の特典に加え て、最新の防犯設備士テキストを無償進呈 (11,000 円相当)		日防設ジャーナルを閲覧可能 防犯設備士 (優良)	
4	やむを得ない事情で失効し た者に対する救済処置 (再度資格取得したい場合)	概念無し	やむを得ない事情があ り、それが解消してか ら 1 年以内に「更新 手続き」を取った場合 は資格を与える	概念無し	やむを得ない事情があ り、それが解消してか ら 1 年以内に「更新 手続き」を取った場合 は資格を与える

※1

H.24年度以前の資格取得者が新制度の施行後初回の資格更新するまでの猶予期間は3年間、初回更新後の資格停止期間は1年間とする。

※2

新制度施行時に資格停止状態にある者は施行から1年以内に資格更新しなければ資格が失効する。

総合防犯設備士の資格更新改正後の運用

No	項目	現状	改正後
1	更新間隔 有効期限を過ぎると資格 停止となる	3 年	5 年
2	資格停止期間 資格停止期間の間に資格 更新すれば資格停止を解 除、過ぎたら資格失効	期限なし	1年間(※1)
3	資格更新時の特典	日防設ジャーナルを閲覧可能	
4	やむを得ない事情で失効し た者に対する救済処置 (再度資格取得したい場合)	概念無し	やむを得ない事情があ り、それが解消してか ら 1 年以内に「更新 手続き」を取った場合 は資格を与える

※1

新制度施行時に資格停止状態にある者は施行から1年以内に資格更新しなければ資格が失効する。

2025年8月より防犯設備士及び総合防犯設備士が 建設キャリアアップシステム(CCUS)における 能力評価基準に位置付けへ

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは、「技能者の保有資格・社会保険加入状況・現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積して活用する仕組み」のことで、国土交通省が推進し、一般財団法人建設業振興基金が運営主体となって、平成31年度から本格運用が開始されている仕組みです。

その目的は、「技能者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善につなげる」、「技能者を雇用し育成する企業が伸びていける業界環境をつくる」ことにあり、本システムを活用することで、事業者、技能者双方にメリットがある制度とされています(*1)。

CCUSに登録される技能者の技能と経験については、国土交通大臣が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとの能力評価実施団体が評価を行うこととされており、このほど、2025年8月1日より、住宅建築関連技能者のカテゴリの中に「防犯装置工」が設けられるとともに、住宅建築関連技能者の能力評価基準中に、防犯設備士についてはレベル2相当、総合防犯設備士についてはレベル3相当として位置付けられることとされました(*2)。

能力評価基準【住宅建築関連技能者】		国土交通省
CCUS職種コード	0 9電工 - 0 6防犯装置工、1 0ソーラーシステム設置工、1 7 その他電気設備 4 3内装工 - 0 3畳工、0 5表装工、1 0インテリア工 4 5建具工 - 0 1建具工、0 5家具工、0 6ふすま工、 5 2その他(施工) - 1 2サイディング工、3 0木材防霉処理工、4 7その他	
能力評価実施団体	(一社) JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合、(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会	
呼称	住宅建築関連技能者	
レベル4	就業日数	1 0年(2150日)
レベル4	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇登録建築大工専任技能者(00032) ◇卓越した技能者(現代の名工)(建築大工、建具工)(94001、94063) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大工、内装仕上工、建具工、畳工、電気工)(91001、91017、91018、91021、91024) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ◇技能グランプリ(金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞)(畳製作、壁紙、家具、建具、表具)(95610、95611、95612、95613、95625、95626、95627、95628、95641、95642、95643、95644、95645、95646、95647、95648、95649、95653、95654、95655、95656) <p>●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと</p>
レベル4	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
レベル3	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●職長・安全衛生責任者教育(60011) ◇1級畳製作作業技能士(14601) ◇1級木製建具手加工作業技能士(14501) ◇1級木製建具機械加工作業技能士(14511) ◇1級表具作業技能士(14701) ◇1級壁装作業技能士(14711) ◇1級家具手加工作業技能士(14401) ◇1級家具機械加工作業技能士(14411) ◇1級大工工事作業技能士(10601) <p>●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(92001、92017、92018、92021、92024) ◇1級建築施工管理技士(30007) ◇1級管工事施工管理技士(30013) ◇木製建具施工士一級(30085) ◇第1種電気工事士(31018) ◇電気取扱い業務(低圧電気取扱業務)に係る特別教育(50055) ◇しるあり防除施工士(33116) ◇防犯設備士(31088) ◇太陽光発電メンテナンス技士(31090) ◇ガラスウール充填断熱施工技術講習(33117) ◇職業訓練指導員(木工科、畳科、表具科、配管科、住宅設備機器科)(30143、30155、30171、30156、30157) ◇窯業系サイディング施工士(33096) ◇繕書・腐朽検査士(33115) ◇総合防犯設備士(31089) ◇PVマスター-施工技術者(31091) ◇ガラスウール充填断熱施工技術マスター(33118)
レベル3	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が0.5年(108日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
レベル2	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇2級畳製作作業技能士(14062) ◇2級木製建具手加工作業技能士(14502) ◇随時2級木製建具手加工作業技能士(14504) ◇2級木製建具機械加工作業技能士(14512) ◇2級表具作業技能士(14702) ◇2級壁装作業技能士(14712) ◇随時2級壁装作業技能士(14714) ◇2級家具手加工作業技能士(14402) ◇随時2級家具手加工作業技能士(14404) ◇2級家具機械加工作業技能士(14412) ◇2級大工工事作業技能士(10602) ◇随時2級大工工事作業技能士(10604) ◇2級建築施工管理技士(30008) ◇2級管工事施工管理技士(30014) ◇木製建具施工士二級(30086) ◇第2種電気工事士(31019) ◇認定電気工事従事者(31074) ◇しるあり防除施工士(33116) ◇防犯設備士(31088) ◇太陽光発電メンテナンス技士(31090) ◇ガラスウール充填断熱施工技術講習(33117) ◇丸のご等取扱い作業従事者安全衛生教育(60010) ◇フルハーネス型安全帯使用作業特別教育及び足場の組立て等作業従事者特別教育(50058及び50052) ◇フルハーネス型安全帯使用作業特別教育及び足場の組立て等作業主任者技能講習(50058及び40011)
レベル1	就業日数	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 □は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。
※同一名称の資格について、1級を保有している場合は、2級も保有しているものとして取り扱う。
※第1種電気工事士または第1種電気工事士試験合格者は、認定電気工事従事者も保有しているものとして取り扱う

これにより、今後、CCUSに登録（*3）し、能力評価を受けた防犯設備士や総合防犯設備士にあっては、その技能や経験に応じた処遇等を受けられる環境整備が進むことが期待されるとともに、事業者登録（*4）を行った工事業者にあっては、評価結果を活用し、取引先や顧客に対しその技能水準を対外的にPRすることで価格交渉力の強化が期待されるほか、公共工事における経営事項審査（経審）における加点等のメリットも期待されるところです（*5）。

防犯設備士及び総合防犯設備士は、公益に資することを目的として創設された資格であり、もとより社会的意義と有用性の高いものですが、今般、同資格に関し、新たにさらなる社会的経済的価値が付加されることとなったことも踏まえ、会員企業等の皆様にあつては、社員・職員へのより積極的な資格取得及び資格更新を奨励していただきますとともに、関係事業者等への同制度の紹介、資格取得の推奨を是非お願いいたします。

*1 建設市場整備：【CCUSポータル】能力評価制度について - 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html



CCUSについて：建設キャリアアップシステム

<https://www.ccus.jp/p/about>



建設市場整備：建設キャリアアップシステムポータル - 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000033.html



*2 報道発表資料：CCUS登録技能者の能力評価基準に住宅建築関連技能者を追加！
～能力評価の対象職種が拡大します～ - 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00302.html



*3 「防犯装置工」の能力評価実施団体は、全国建設労働組合総連合（全建総連）となり、防犯設備士及び総合防犯設備士の方が能力評価を受けるにあたっては、全建総連に申請をする必要があります。

*4 CCUSを利用するに当たっては、事前準備が必要とされ、元受事業者、下請事業者ともに登録作業が必要となり、*2の技能者の登録に先立って行うことが推奨されています。

登録する：建設キャリアアップシステム <https://www.ccus.jp/p/application>

登録等については下記の参考を参照。



*5 建設市場整備：【CCUSポータル】連携支援策 - 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/ccus_renkeishien.html



【参考】技能者登録と能力評価申請までの流れ

1. 所属事業者が CCUS 事業者 ID を持っている場合

技能者新規登録と能力評価の同時申込が可能となる。この同時申込は CCUS 事業者 ID を持っている事業者の代行申請のみとなるので、事業者 ID を持っていない事業者に所属する技能者は、同時申込は不可となる。

技能者登録の際、職種コードは 09 電工－06 防犯装置工 で登録

参考 URL : <https://www.ccus.jp/p/onestop>

※能力評価に係る就業日数については経歴証明が活用できる。



(経歴証明の活用)

以前の勤務先事業者での就業日数も含めることができる。なお、経歴証明の就業日数の起算点は、原則建設業に従事して最初に取得した建設業に関する保有資格を取得した月からとなり、2024年3月までの期間を証明することが可能（経歴証明を活用できるのは2029年3月31日まで）。詳細は能力評価実施団体（全建総連）へ確認のこと。

参考 URL : <https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001617708.pdf>



2. 所属事業者が CCUS 事業者 ID を持っていない場合

(1) 技能者の新規登録

インターネット申請または認定登録機関による代行申請

(認定登録機関 URL : https://www.ccus.jp/attachments/show/ninteitouroku_list)

職種コードは 09 電工－06 防犯装置工 で登録

まず、技能者登録（詳細型）をして、レベル1（白）のカードを取得

※所属事業者が CCUS 事業者 ID を持っている場合、技能者の新規登録は所属事業者による代行申請も可であり、上記1の同時申請でなくとも可。

参考 URL : <https://www.ccus.jp/p/application>



(2) 能力評価の申請

白カード到着後、技能者の所属事業者は全建総連へ能力評価の代行申請を行う（CCUS 事業者 ID を持っていない可）。

住宅建築関連の能力評価基準は以下 URL を参照

防犯設備士についてはレベル2相当、総合防犯設備士についてはレベル3相当として位置付け

URL : <https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001907880.pdf>

※能力評価の就業日数は経歴証明が活用できる（上記1を参照）。



3. 参考資料

①現状確認用

②代行申請用

(1) 能力評価申請ガイドンス（動画）

参考 URL（①現状確認編） : https://www.youtube.com/watch?v=3fY_GHwdiSg

参考 URL（②代行申請編） : https://www.youtube.com/watch?v=fw4Ek_shBUQ



(2) 能力評価サポート診断

参考 URL : <https://lv-asses-sup.ccus.jp/>



一次代理店キャトルクリエイト社様に 弊社監視機器のショールームをオープン

ティーピーリンクジャパン株式会社
アカウントマネージャー

山鹿 善史



当社ティーピーリンクの一次代理店であります、(株)キャトルクリエイト社が同社新社屋にて、当社最新監視機器を主とするショールームを開設しました。

主な展示機器と致しまして監視機器は下記になります。

他に、当社の最大の特徴でもあります無線ネットワーク機器も一部展示、最大通信距離5kmを誇る長距離Wi-FiアクセスポイントEAP215 Bridge KITやWi-Fiネットワークの専門的集中管理が可能なOC200も展示、無線ネットワーク機器を駆使した監視システム並びに有線LAN接続の監視カメラ・NVRも多数展示、どうぞ下記キャトルクリエイト社への御連絡を心よりお待ちしております。



InSight S655I

5MP IR 魚眼レンズ ネットワークカメラ

高画質 5MP & 赤外線ナイトビジョン搭載

360° 全方位をカバーして死角をゼロに

複数の表示モード & PTZ 機能に対応



InSight S385PI

8MP 屋外用 IR パノラマ バレット型ネットワークカメラ

バレット型 180° パノラマビューで広範囲をカバー

超高画質 4K (8MP) & 最大 20m の赤外線撮影

抑止効果の高い赤青ライト警告



InSight S485PI

8MP IR パノラマ タレット型ネットワークカメラ

タレット型 180° パノラマビューで広範囲をカバー

超高画質 4K (8MP) & 最大 20m の赤外線撮影

抑止効果の高い赤青ライト警告



VIGI NVR4064H

64 チャンネル ネットワークビデオレコーダー

64 チャンネルのライブビュー & 4K HDMI 映像出力

16-ch@2MP (25fps) / 8-ch@4MP (30fps) のデコーディング容量

16 チャンネル同時再生

他多数展示

キャトルクリエイト社連絡先

住 所：東京都新宿区西新宿 6 丁目 16 番 6 号 新宿タツミビル 7 階

T E L：050-3613-0229

M a i l：sale@quatre-create.co.jp

担当者：山澤幸司

注：御見学は予約制となります故、事前連絡を必ずお願い申し上げます。



第9回地域協会連絡会議開催



協会からの報告

2025年7月4日(金)、青山いきいきプラザ(東京)に於いて、公益社団法人 日本防犯設備協会「第9回地域協会連絡会議」が開催されました。全国の地域協会からは、19協会(会場参加15名+Zoom参加10名)の方々に参加頂きました。

当協会の廣田代表理事からの協会挨拶に続き、当協会からの報告事項に移り以下の4項目について報告されました。

- ①防犯設備士受検者増に向けた取組
- ②防犯設備士の更新講習の状況、資格更新促進について
- ③総合防犯設備士制度の運用・実施状況について
- ④RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の普及・拡大その後活発な質疑応答を行いました。

休憩を挟み、地域協会の紹介と活動トピックスとして、14協会より協会の紹介と活動報告がなされ、質疑応答は時間の都合で懇親会にて行いました。

最後に、以下について協会から依頼・報告がされ会議を終了しました。

- ①地域協会の活動調査協力をお願い
「2024年度活動調査票」
- ②防犯設備士の受験促進の協力をお願い
- ③防犯優良住宅認定制度分科会の2025年度取組み及び活動計画

連絡会議後には懇親会を開催しました。



廣田代表理事の挨拶



司会：佐藤事務局長



地域協会からの報告

第9回地域協会連絡会議 参加協会一覧

No.	協会	参加人数		活動報告
		会場	Zoom	
1	北海道防犯設備士協会	1	0	●
2	茨城県防犯設備協会	1	0	●
3	一般社団法人 埼玉県防犯設備協会	1	0	●
4	NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会	2	0	●
5	一般社団法人 千葉県防犯設備協会	1	0	●
6	NPO法人 神奈川県防犯セキュリティ協会	1	0	●
7	石川県防犯設備促進協力会	1	0	
8	岐阜県防犯設備協会	1	0	
9	愛知県セルフガード協会	1	0	●
10	NPO法人 三重県防犯設備協会	1	0	●
11	滋賀県防犯設備士協会 ※	0	0	●
12	一般社団法人 京都府防犯設備協会	1	2	●
13	NPO法人 大阪府防犯設備協会	2	0	●
14	NPO法人 奈良県防犯設備士協会	0	2	●
15	和歌山県防犯設備協会	0	1	
16	岡山県防犯設備業防犯協力会	0	1	
17	NPO法人 広島県生活安全防犯協会	0	1	
18	NPO法人 高知県防犯設備協会	0	1	
19	NPO法人 福岡県防犯設備士協会	1	0	●
20	一般社団法人 熊本県防犯設備協会	0	2	●
	合計	15	10	14

※会議には不参加でしたが、活動報告の提供がありました。

地域協会からの防犯設備士受講・受験者紹介制度の特例(実施中)について

現在、当協会では、地域協会の皆様から防犯設備士の受講・受験者を紹介いただいた際、紹介手数料として一定額をお支払いする制度について、さらなる特例を設けて受講・受験者の紹介を勧奨しております。

制度の趣旨、概要等は以下のとおりです。

1. 背景

防犯設備士の受講受験がIT化により、集合方式で実施してきた現地での講習・試験が廃止になったことに伴い、地域協会からの受験者紹介が停滞していること。

2. 特例実施前の制度

地域協会から紹介を受けた受験者は、会員価格（一般：44,000円を38,500円）で受講受験を行えることに加え、紹介した地域協会へ手数料として、一人当たり3,300円（税込み）をお支払いするもの（学割適用者、日防設会員等へも適用）。

3. 現在実施中の特例

紹介料の一人当たり3,300円（税込み）を含め諸条件は変えずに、紹介者が1年間合計で一定数に達した場合、紹介手数料の割り増しを行う。

【単位：円】

No	1年間の紹介合計数	割増金	備考（割増金を含めた合計金額の例）
1	5～9	10,000	5名の場合：16,500 → 26,500
2	10～19	20,000	10名の場合：33,000 → 53,000
3	20以上	50,000	20名の場合：66,000 → 116,000

4. 特例実施期間

2024年度の第128回申し込み開始から2026年度の第137回申し込み終了まで
(2年半の期間限定)

5. 手数料のお支払い

毎回の紹介手数料は、これまでと同様に各回ごとにまとめてお支払いし、割増金については、各年度末にまとめてお支払いする。

このように、本制度は、受講・受験者にとって有利な条件になるだけでなく、地域協会にとって（割り増しされた）手数料を受け取ることができること、紹介した受講・受験者に地域協会への入会を打診する機会となり得ることなど、メリットが大きいと考えられますので、部内外に広く受験・受講を勧奨していただき、その積極的な活用をお願いいたします。

(詳細は当協会事務局までお問い合わせください)

地域活動報告について



NPO 法人 高知県防犯設備協会 理事長 野瀬 勝稔

昨年11月より、急遽当協会の理事長となり、ご挨拶申し上げます。

副理事長としての12年間、活動が不活発でしたので、まずNPO法人としての関係先と内容の把握に奔走しました。

12月より事業内容を少し変更し、全員の見える化を方針として、パトロール活動を考え、公園の防犯パトロール（防犯診断）を計画しました。事務局の藤川精二郎氏にこのことを相談したところ、藤川氏の地元である秦泉寺公園を対象にパトロールを計画するということになりました。

計画書を作り、1月に入って地元地域センターへ、藤川氏および町内会長とともにご挨拶に伺い、心良く承諾いただきました。その後、公園を管理する高知市みどり課、公園を守る会の四自治会会長様、地区選出の市議会議員様へと話が進みました。高知市みどり課に内容説明にお伺いしたところ、後にご承諾いただき、また、診断の内容によっては改修の予算化も検討されるとの事でした。

早速、計画書の作成に取り掛かり、会員全員に出席を通知しました。本年度中に実施したいという思いもあり、学校の休み明けであれば、子供たちも遊び、桜も咲き、新芽も出て、防犯診断をするには期日的に良いと判断し、令和7年4月12日（土）13:30よりと決定しました。

当日は天候も良く、当協会員8名、地域自治会5名、地域センター長様もご出席（後に行きたかったが、仕事上の理由で2名欠席の連絡あり）、匿名者1名が参加しました。図面に基づき巡回し、点検項目を見ながら、和気あいあいと防犯、防災面を話しあい、2時間で終了しました。パトロールの様子は当協会のパンフレットや県民生活課発行の広報誌にも掲載されています。



パトロールの様子



高知県防犯設備協会パンフレット



高知県県民生活課
安全安心まちづくりニュース
2025年度第1号

その後、全てをまとめ、結果報告書として、診断結果表、参加人数、図面、警察庁あかるいまちづくり要綱も揃え、6月に高知市みどり課へ御礼の挨拶とともに報告を行いました。市の担当者様も詳しく話を聞いて下さり、早速出来るところから改善していくとのことのお返事でした。最近、お聞きしたところ、地域の方々が再三にわたり公園の手入れをされているとの事でうれしく思います。

また、地域センター長様のお許しを受け、令和7年9月8日(月)、高知県警察本部にて高知県タウンポリス連絡協議会総会・研修会の中で、防犯パトロールについて講演させていただきました。

次回は、10月に県下量販店で行われる高知県のイベントにて防犯相談コーナーを作って下さり、参加する予定です。



タウンポリス連絡協議会講演の様子

日本防犯設備協会や、防犯設備士、いざ災害が起こった時の対応の話も、会ごとに話に出しています。まだまだ当協会の理事長として私の少ない任期のうちにやっておかなければいけない、難しい問題が残っています。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、乱雑ではございますが、地域の報告とさせていただきます。

今こそ防犯設備士の出番

岡山県防犯設備業防犯協力会 事務局長

小野 真人



岡山県防犯設備業防犯協力会は、1981年に岡山県警本部よりご依頼を受け発足いたしました。当初は青少年の非行防止を目的に巡回を行い、トラックの内装を防犯設備一式に改装した防犯指導車を製作し、各種イベント展示の際には一般の方に身近に防犯を感じていただくといった活動をしていました。近年では、外出時に未施錠の地域など防犯意識の薄い地域の方に啓発活動を行ったり、最新の防犯機器などをご覧いただく機会を作り、多様化する犯罪へ向けて対策を打っていただけるよう活動しております。

【協会の主な経歴】

1981年 発足

1992～2025 (1992年以前は資料が無く不明)

- ・ 県警イベントでの展示・チラシ配布など 82回
- ・ 防犯講演会 25回



街頭防犯チラシ配布イベント



防犯講演



配布チラシ

【表彰歴】

2017年 設立20年以上の協会へ表彰
(日本防犯設備協会)

2024年 地域の安全活動へ協力表彰
(中四国管区警察局長表彰)



中四国管区警察局長表彰

【防犯活動の具体例】

- 防犯講演
ご依頼先のニーズ、昨今の犯罪トレンドに合わせた内容で講演
- 防犯機器展示
地域、県警のイベントなどに合わせて最新の機器を交え展示会を実施
- 安全啓発チラシの配布(県警共同作業)
年平均4回ほどの、防犯啓発チラシを通勤時間などに合わせて配布
- 年2回の活動方針協議会(県警生活安全企画課)
協会メンバーの視野だけの実施にならないように、生活安全企画課の方からもご意見をいただきながら、官民一体となって防犯に取り組むために事業に対して協議を行う場を設けている
- 他県との交流
中国地方圏内の他防犯協会の総会などに行き来し、それぞれの取り組みについて意見交換をしている
- 会員拡大への取り組み
 - ① 県警の掲示板に募集要項の掲載を行っていただく
 - ② 啓発チラシを配布する際に、事業内容およびメンバー構成など協会の中身がわかる資料を同封させていただき、広く認知していただけるようにしている
 - ③ 友人など、同業者の勧誘

【今後の展望】

当協会だけのことではないかもしれませんが、喫緊の課題としては、会員の拡大にあります。

構成として鍵屋さんが多く在籍してくださっているのですが、廃業される方が増えていることも現状です。

また参画率を上げていくことも課題なのですが、やはり会員が広く、理解共感することが出来る呼びかけや事業の打ち出し方が重要だと考えており、それぞれのメリットにつながるような働きかけも会運営においては重要なことだと考えますし、防犯に係る者たちが集える環境を維持・発展させていくのも地域に根付く協会の役割だと感じています。

また、ながらく他県との交流も出来ておりませんでした。島根、鳥取の協会が立ち上がったことをきっかけに今後は中国地方一体となって、日本一安心安全な地方を作っていけるような協議会を作っていきたいと考えています。

私自身も防犯業務に携わる会社を経営しておりますが、高解像度のカメラが出て、AIで解析できるようになったりと、従来の『考え方、守り方』が大きく変換を遂げようとしている業界で、重要なことはそれら技術をいかに使うか?またそれらはどんな仕組みでどんな技術なのかを常に追い続け、多様化する犯罪やニーズに対応していくことが使命だと考えています。

「子供の安全を守るための取組」



株式会社アサノ通信 会長 野口 勝弘

コロナ禍でも防犯活動がおこなえるよう2021年度より、愛知県警察主催で、愛知県セルフガード協会の防犯設備士が主となり、地域住民・警察官・自治体の方々と学区内を主として歩きながら街を診断し防犯上の危険箇所を抽出し、防犯設備の設置などの必要な対策を提案します。

更に、その提案に基づいて防犯環境の改善や自主防犯活動を強化していただき、地域の防犯力を高める取組です。防犯設備士は、2名1組となり主幹となる1名は危険箇所選定した理由と改善策を地域住民、警察官、自治体の方に解説し、もう一人はその診断内容をメモや写真で記録します。

診断結果は、回覧板や集会所の掲示板等で地域の多くの方に診断内容を共有していただくため、「まちの防犯診断レポート」を作成し愛知県警を通じて地域の方にお渡ししております。

愛知県警察署の意向で、学区単位で診断地域を指定して頂き、特に子供の安全を守る取組として、学校周辺の住宅地としております。行政地区によって、防犯に対する施策や補助金また、道路占用許可等の取扱が異なるため、事前に学校の通学路、公園等の公共施設の環境、犯罪情勢、行政のルールなどを調査し、当日の診断で適切なアドバイスがおこなえるよう努めております。

地域の防犯パトロール隊をはじめ、大学の防犯活動クラブや小学校の防犯隊と同行することも幾度かあり、防犯診断をおこなうことで、地域の危険場所を把握していただくことができ、防犯力を高めることができ成果となっております。

愛知県内の行政地区からの要請によって、防犯講話後に「まちの防犯診断」を行い、後日レポートを作成して、地域全体に周知していただくといった活動も行っております。

講話の内容は、「犯罪機会論」を主とし、危険箇所は、“入りやすく見えにくい場所”であることを事前に講話の中で理解していただいた上で、学校周辺の通学路や公民館を中心とし、まちの危険箇所を住民の方に知っていただき、その改善策を提案させていただいております。

それらの活動は、マスコミにも多く取り上げられたことで、他の行政地区からも、講話と「まちの防犯診断」のセットでの依頼要請がくるようになりました。

昨年度、私が担当させていただいた防犯活動は、愛知県警察から13地域で、県内の行政地区からの依頼は4地域で、本年度は、現時点で7カ所の依頼が予定されております。

ここ数年間、本活動を通じて知り得たことですが、行政地区によって防犯カメラを設置するために道路占有許可が得られる地域と得ることのできない地域があったり、補助金の額や設置基準が異なることがあるといったようなことです。

地域の防犯力を高めようと防犯機器の設置を提案しても、行政の許可が下りなく設置することができないケースも多々あります。

又、行政が主導し積極的に防犯設備を地内に設置する地域では、地域の方の防犯に対する意識が低下し、行政が設置した設備の存在も知らない方が多くお見えになる地域もありました。地域の方が防犯設備を設置するにおいても、必ずかかわっていくような仕組みが必要であると思いました。

個人意識が強くなる傾向にありますが、一番大切なことは地域全体での連携であり、その地域の連携力が、子どもをはじめ地域の安心・安全なまちづくりができるのではないかと思うばかりです。

繰返しとなりますが、地域の方、行政担当者、警察署の方が、同時に地域防犯を考えることができる「まちの防犯診断」は、防犯講話と同時開催することで、更に地域の防犯力を高めることができ、有効な手法であると感じております。

「安全に安心して暮らせるまちづくり」の一助となるよう、引続き本活動に前向きに取り組んで参ります。



ブロック塀と家屋の壁に挟まれ、
人目の無い曲がった細い路地を指摘



まちの掲示板の維持管理の重要性を指摘

■防犯診断後のレポートは、概ねA4 10ページ程で、
 1P:防犯上注意が必要な場所を記載した表紙。
 2P:指定学区等の全体地図の表記と、診断ルート等を表記したページ。
 3P:防犯注意箇所の地図と「現状」と「対策」を記したページ。
 で作成しており、警察本部で確認後「診断地域」へ提出しております。

まちの防犯診断 報告レポート

■防犯診断とは
お住まいのまちの、防犯上注意が必要な場所と、その改善策をお伝えする取り組みです

診断地区 名古屋市昭和区鶴舞学区
 実施日 2025年4月22日(火)
 実施者 野口 勝弘、角谷 松男

! 防犯上注意が必要な場所とは？キーワードは
「不審者等が入りやすく、周囲から見えない場所」です
※不審者等=これから犯罪を行おうと考えている者等の不審者

こんな場所は注意が必要です！

1 フロック扉に囲まれた空間

2 見通しの悪い公園

3 アンダーパス

4 入り狭く逃げ易い路地

5 街路灯がない暗い道

6 放置された空き家

7 暗く、フェンスがない駐車場

8 その他 (例)路上駐車が多い所

理由
 泥棒が下見に来た時や犯行の時に、車を停めても目立たないからです

業務委託先団体
愛知県セルフガード協会
 Aichi Prefecture Self-Guard Association

1P

診断地区のマップ

鶴舞学区は、東西南北幹線道路に囲まれ、不審者が入りやすく、逃げやすいためです。

診断場所の選定と改善策の提案
 診断地区において、犯罪情勢や不審者情報、防犯パトロールの取り組みや通学路の状況などを総合的に検討し、診断場所を選定して各診断場所ごとに改善策をお伝えします

防犯機器の凡例

防犯カメラ

防犯啓発看板

防犯灯

センサーライト

玄関灯

防犯のほり扉

2P

診断した場所 (改善が必要な場所)

A-1

A-1 診断結果 (現状の問題点と対策)

鶴舞小学校の防犯対策

- 現状：鶴舞小学校の正門付近には、防犯カメラが2台設置されていますが、その存在が分かりづらく自立させることが必要だと思われます。
- 対策：防犯カメラを設置した周辺には、「防犯カメラ作動中」等の防犯啓発看板を複数掲示することをお奨めします。防犯カメラの設置効果が向上することで不審者への犯罪抑止につながり、校門付近の安全が確保されます。

地区内には、「防犯啓発看板」の掲示が少なく、掲示することをお奨めします。

A-2

A-2 診断結果 (現状の問題点と対策)

通学路の防犯対策①

- 現状：鶴舞小学校南側の通学路は、道路側には照明が設置されていますが、歩道側には照明がなく夜は暗いとお願しました。また樹木が生い茂り見通しも悪いので防犯対策の強化が望まれます。
- 対策：電柱に防犯灯を設置し歩道を明るくすると共に街路灯の支柱に防犯カメラを設置することをお奨めします。不審者への犯罪抑止に繋がって通学路の安全が確保されます。

3P

防犯設備士の更新講習実施報告(東京会場:2025年度1回目)

1.実施体制(敬称略)

- (1) 日本防犯設備協会、埼玉県防犯設備協会
- (2) 司会 平井 真之(埼玉県防犯設備協会)
- (3) 受付 加藤 由美子(埼玉県防犯設備協会)
菊地 祐真(埼玉県防犯設備協会)
- (4) 共通講習講師 高橋 大作、浅香 昌敏(埼玉県防犯設備協会)

- 2.日時 2025年7月18日(金) 共通講習 : 13:30 ~ 15:00
地域協会主催セミナー : 15:15 ~ 16:40

- 3.場所 ビジョンセンター赤坂 東京都千代田区永田町1-11-28 合人社東京永田町ビル 8階

4.概要

1) 共通講習(講習方式の資格更新者は参加必須)

日本防犯設備協会が準備した地域共通の講習で、資格更新テキストの内容を講習した。資格更新テキストは、犯罪情勢、トクリュウ、闇バイト、被災地の防犯対策、特殊詐欺等の他、防犯カメラ特集として、個人情報保護法、サイバー攻撃、画像解析、4K防犯カメラ、無線、クラウドなど盛り沢山の内容となっている。

予想よりも申請者が多く、募集途中で広い会議室へ変更したがほとんど3人掛けとなり、窮屈なイメージだった。



会場の様子

参加人数: 83名(申込は84名)、内数として総合防犯設備士が10名。欠席1名。

内訳: 関東ブロック: 71名

東京: 29、埼玉: 16、神奈川: 14、千葉: 10、茨城: 2

その他: 12名

(群馬: 3、福島: 2、北海道・岩手・新潟・福井・滋賀・京都・沖縄が各1)

2) 地域協会主催のセミナー(資格更新者は参加任意、一般参加が可)

テーマ : 防犯と護身術の考え方について

講師 : 総合危機管理アドバイザー

(総合防犯設備士) 三沢おりえ氏

正面から腕をつかまれたとき、背後から腕をつかまれたときの外し方を実演していただき、受講生は自分の腕で体験できた。また防災士としても活動されており、非常食の試食も実施いただいた。

参加人数: 約20名



地域協会主催セミナーの様子

防犯設備士養成講習・資格認定試験の日程

年度	開催回	募集・講習・試験の日程
2025 年度	第 130 回 (募集終了)	募集：3/24 ～ 5/10 講習：3/31 ～ 6/8 試験：4/ 7 ～ 6/8
	第 131 回 (募集終了)	募集：6/23 ～ 8/3 講習：6/30 ～ 9/7 試験：7/ 7 ～ 9/7
	第 132 回	募集：9/22 ～ 11/2 講習：9/29 ～ 12/7 試験：10/6 ～ 12/7
	第 133 回 (2026 年)	募集：12/22 ～ 2/1 講習：12/29 ～ 3/8 試験：1/6 ～ 3/8

※募集・講習・試験の日程は変更となる場合があります。最新の情報は、当協会ホームページをご確認ください。<https://www.ssaj.or.jp/entry/schedule.php>



受講・受験は、IT 方式で実施しています

【受講】

インターネット（Wi-Fi も可）経由でストリーミング配信する講習動画を視聴する方式です。受講期間内であれば、何回でも視聴することができます。スマートフォンでも視聴可能ですが、小さな画面のため、講習用資料の文字が見えにくい場合もあることにご留意ください。

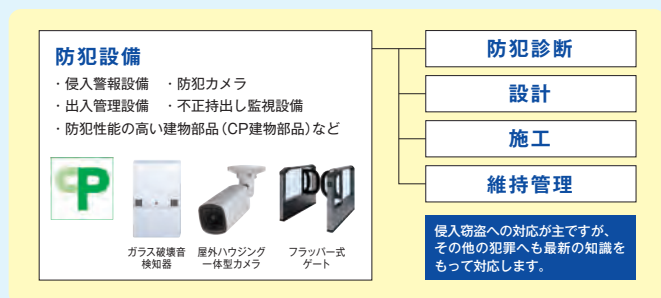
【受験】

全国 47 都道府県にある約 300 箇所のテストセンターで、ご都合の良い日時を各自予約して受験します。テストセンターにあるパソコンを使用してマウスで答えを選択する方式です。受験期間内であれば、予約は何回でも変更可能（予約した日の 3 日前迄）です。

防犯設備士は「防犯のプロフェッショナル」

防犯設備士は、防犯設備に関する知識・技能を有する専門家として当協会が認定する資格で、1992年より現在までに、32,000人を超える方が、資格を取得し、「防犯のプロフェッショナル」として、警察、自治体や各地域の防犯設備士関連の地域協会と連携し、地域の防犯対策や安全安心なまちづくりなどに活躍しています。

また最近では、防犯カメラ等の防犯設備を調達する際に自治体の入札仕様書に、「施工・調整や保守点検については、防犯設備士の有資格者が行うこと」ということが記載されることもあり、防犯設備士の役割がますます重要になってきています。



2025年度 総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験のご案内

総合防犯設備士は、総合力で様々な防犯課題を解決する専門家です。

- (1) 防犯設備士の上位資格であり、防犯システムにおける**監理、監査、コンサルティング**ができる能力を有する、**防犯設備関係の認定資格としては国内最高ランクのものです**。「ハード（設備面）」だけではなく、**管理体制の構築・セキュリティ意識の高揚・監査**など、いわゆる「ソフト面」も含めた提言をします。
- (2) 防犯設備士に対する**指導・育成業務**を行うことができます。
- (3) 「セキュリティのプロ中のプロ」として**地域住民や警察・自治体関係者**などと協力し、積極的に地域での防犯活動を展開して、地域の安全安心に貢献しています。これらの活動の中で、**リーダーシップ**を発揮できる者として期待されています。

2024年度から試験制度を大きく変更し、受験資格の緩和や科目合格制度への切り替え等を行い、たいへん受験しやすくなりましたので、是非チャレンジをお願いします。制度変更の詳細はホームページをご覧ください。

https://www.ssaj.or.jp/security_officer_sogo/pdf/minaoshi.pdf



No	名 称	開 催 日	開催地	会 場 名	募集人員	募集期間
1	受験セミナーNo.1 (募集終了)	7月16日(水)	—	オンライン	60名	6/9～7/9
2	受験セミナーNo.2 (募集終了)	7月26日(土)	—	オンライン	60名	
3	受験セミナーNo.3 (募集終了)	8月23日(土)	—	オンライン	60名	7/22～8/15
4	受験セミナーNo.4 (募集終了)	9月 6日(土)	—	オンライン	60名	
5	筆記試験(一次試験) (募集終了)	10月 4日(土)	東 京	TKP浜松町南口ビジネスセンター	—	7/1～9/16
6			大 阪	新梅田研修センター	—	
7	講習認定試験(講習) 講習認定試験(面接)	11月 1日(土)	東 京	日本防犯設備協会	書類審査 合格者	6/1～6/30
8	筆記試験(二次面接)	11月29日(土)	東 京	日本防犯設備協会	一次試験 合格者	—
9		12月 6日(土)	大 阪	新梅田研修センター		

防犯設備士(優良)について

資格更新をしていただいた方の優位性を高めるために制定した制度です。

◆防犯設備士(優良)とは ※通称、優良防犯設備士(口頭で呼ぶ場合)

- (1) 資格更新を行い、かつ有効期限内であり、資格更新時及びその後も継続的に最新の知識を取得しており、社会的信頼性が高い。
- (2) 連絡先が明確であり、日防設から必要に応じて連絡することができる。
- (3) 2020年4月1日以降の資格更新者から適用開始

◆優位性を高めた内容

- (1) 資格者証を一新し、一目で防犯設備士(優良)であることがわかる。
- (2) 専用の名刺シールとネックストラップを使用することができる。
- (3) 日防設ジャーナルを毎号閲覧でき、その他の有用情報も継続的に閲覧できる。

◆防犯設備士(優良)の位置付け

広義では防犯設備士ですが、資格更新を行い、かつ有効期限内の方の呼称として、防犯設備士(優良)を使用するということ。防犯設備士は以下の3グループになる。

- ① 資格認定試験に合格して資格者証を取得後、初回の資格更新待ちのグループ
- ② 資格取得後、資格更新したグループ
(これを防犯設備士(優良)とする)
- ③ 2012年度以前に資格取得し、資格更新していないグループ

●新資格者証、名刺シール、ネックストラップのご紹介



名刺への記載例と名刺シール



資格者証携帯用ネックストラップ



第2回総合防犯設備士スキルアップセミナー 実施報告

1. 実施体制

主催	公益社団法人 日本防犯設備協会	総合防犯設備士委員会
運営	高尾 祐之 (日本防犯設備協会)	総合防犯設備士委員会 委員長)
	山田 智典 (日本防犯設備協会)	総合防犯設備士委員会 委員)
受付	堀内 勇治 (日本防犯設備協会)	総合防犯設備士委員会 特別委員)
アンケート	齋藤 陽子 (日本防犯設備協会)	総合防犯設備士委員会 特別委員)
司会	大高 康弘 (日本防犯設備協会)	総合防犯設備士委員会 委員)
事務局	野澤 善明 (日本防犯設備協会)	制度事業担当部長)

2. 日時 2025年7月12日 (土) 13:30-16:45

3. セミナー内容

- 講演1 講師：青山 功 様 株式会社青山設計 代表取締役
公益社団法人日本防犯設備協会 総合防犯設備士委員会 特別委員
テーマ：防犯優良マンションを活用した街区形成の試み
- 講演2 講師：富田 俊彦 様 公益社団法人日本防犯設備協会 特別講師
テーマ：最近の犯罪情勢と凶悪犯罪の新しい手口【匿流・闇バイト強盗事件の防犯対策】

4. 場所

TKP浜松町南口ビジネスセンター カンファレンスルーム3A 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル 3階
ZOOMでのリモート参加も可。

5. 目的

最新知識を習得し、高い使命感、倫理観を持った総合防犯設備士の育成を目的として、総合防犯設備士委員会主催の第2回目の「総合防犯設備士スキルアップセミナー」を2025年7月12日 (土) に開催しました。また、資格更新時3年以内に「総合防犯設備士スキルアップセミナー」を受講していれば、資格更新レポート提出の代用が可能です。

6. 参加状況と内容

参加者：61名 (現地参加：25名、Zoom参加：36名)

総勢61名の総合防犯設備士を対象に、外部講師2名を招聘して講演を実施していただきました。講演1では、単なる防犯に強いマンションではなく、社会情勢(「マンションの防犯と社会の関係」「スクラップアンドビルド(消費)から社会資産(財産)」「建築の長寿命化(長期優良住宅)の仕組み」)を踏まえた優良防犯マンションの解説や、優良防犯マンションの周辺環境および周辺住民との関わりについてご説明いただきました。また講演2では、実際に起こった犯罪事例をもとに、時代と共に変わる犯罪の手口を具体的に解説いただき、総合防犯設備士に対する社会的な役割が大きいことを再認識する機会となりました。

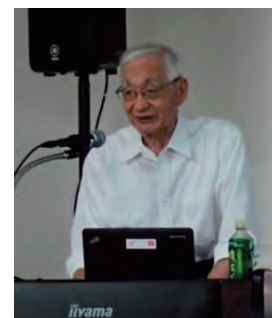
意見交換会の時間に食い込むほど活発な質疑応答の後、高尾委員長の挨拶が行われ、今回も成功裏にお開きとなりました。



セミナー会場の様子



講演1講師
青山 功 様



講演2講師
富田 俊彦 様

★★★ 公益社団法人 日本防犯設備協会 へご寄附のお願い ★★★

当協会は、歯止めがかからない特殊詐欺や、闇バイトによって引き起こされる凶悪犯罪など依然として厳しい治安情勢の中、

1. 防犯設備の性能向上と普及に向けた調査・研究
2. 防犯設備に関する知識・技能を有する防犯設備士、総合防犯設備士の育成
3. 社会のニーズに応じた優良な防犯設備の審査・認定

等の事業を展開し、安全で安心なまちづくりの実現に貢献しております。

当協会では、活動にご賛同いただける個人・法人の皆様方からのご寄附を募集しております。ご支援いただけますようお願い申し上げます。

☆寄附金は課税優遇措置の対象となります☆

当協会は、内閣総理大臣から公益社団法人の認定を受けており、当協会への寄附は税制上の優遇措置を受けることができます。

【寄附金応募方法】

以下のいずれかの寄附金に関する寄附金申込書をご記入いただき、協会ホームページの右上の「お問い合わせ」より必須項目を記入し、寄附金申込書を添付いただき、ご提出をお願いします。折り返し協会担当者よりご連絡します。

- お問合せ項目は、「その他」を選択ください。
- お問合せ内容は、「寄附金申込」と記入ください。

(1)一般寄附金（ご寄附いただく方が用途を特定せずに寄附した寄附金）

寄附金申込書(様式1) 以下URLよりダウンロードください。

URL：https://www.ssaj.or.jp/download/doc/donation_01.docx



(2)特定寄附金（ご寄附いただく方があらかじめ用途を特定した寄附金）

寄附金申込書(様式2) 以下URLよりダウンロードください。

URL：https://www.ssaj.or.jp/download/doc/donation_02.docx



ご寄附を受領した後に、協会より受領書を発行致します。

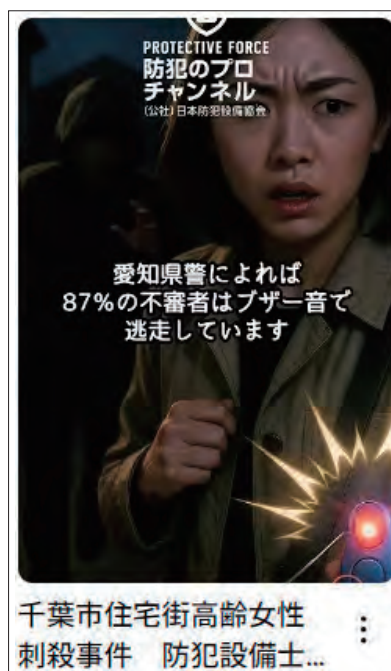
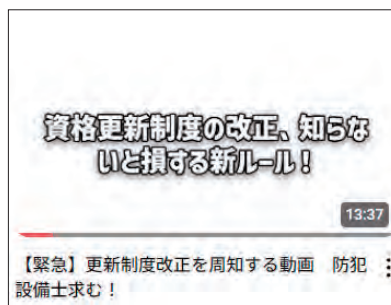
★★★ 日本防犯設備協会のYouTube専用チャンネルのご紹介 ★★★

ホームページ・会報誌とは異なる広報媒体として、YouTubeに専用チャンネルを作成して動画を使用した広報を強化しています。

いろいろな動画を掲載し、防犯・セキュリティ業界に興味を持っていただくと共に、安全安心まちづくりに役に立つよう頑張っています。チャンネル登録とグッドボタンを押して応援をお願いします。

1.チャンネル名	防犯のプロチャンネル	「防犯のプロ」チャンネルは こちらから
2.作成者	広報分科会	
3.収録動画	81本 (2025年9月現在)	

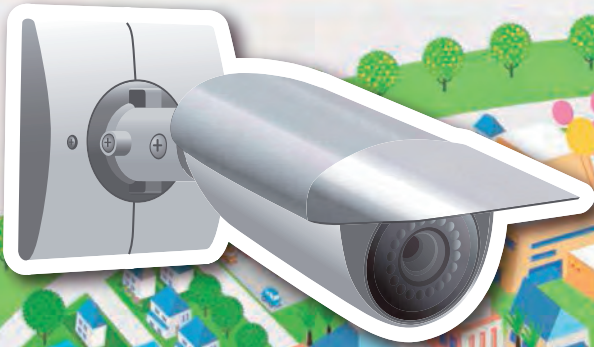
セキュリティショー関連 : 32本
各種セミナー : 29本
その他の紹介等 : 20本





みんなの安全・安心を守る

RBSS(優良防犯機器認定制度)



「RBSS」とは？

Recognition of Better Security System
の英文略称

公益社団法人 日本防犯設備協会が2008年から実施している
優良な防犯機器を認定する制度です



公益社団法人 日本防犯設備協会

防犯カメラを設置・導入する際、 こんなことで困ったことはありませんか

聞いたことが無いメーカーだけど信頼できるメーカーなのか心配。
もし機器が故障した場合、どこに問合せたらいいのか心配。



RBSS 認定品ならそんな心配は無用です!

例えば、RBSS認定品とそうでない製品とはこのような差があります

項目	RBSS認定無し	RBSS認定有り
品質	メーカーのカatalog等を信用するしかない	ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムの運用が必須
修理対応	メーカーごとに異なる	販売終了後7年間*の修理用部品の保有が必須
問合せ先	不明確なものがある	取扱説明書、カatalog、ウェブサイト等への記載が必須

*一部のデジタルレコーダは5年間

もっとRBSSを知ろう!

RBSSの詳細を1問1答でご紹介

Q1 RBSSってどんな制度?

A1 防犯機器に必要とされる機能と性能の基準に適合した機器を認定する防犯設備業界で唯一の制度です。

Q2 RBSSなんて聞いたことが無い。 一部の防犯カメラメーカーだけの規格じゃないの?

A2 防犯カメラ・デジタルレコーダを製造・販売している国内企業のほぼすべてが、RBSS認定を取得しています。
(裏面参照)

Q3 RBSSは具体的に何を審査するのですか?

A3 (1) 事業者資格審査: 申請事業者の品質管理(工場など)や企業姿勢及びサポート力などを審査します。
(2) 機器審査: 防犯機器に必要とされる機能・性能や環境対応の審査、及びカatalogやウェブサイト・取扱説明書等に重要事項が記載されているかについて審査します。

Q4 RBSSに認定されていると具体的にどんなメリットがあるの?

A4 (1) RBSS認定品は統一された基準で性能が記載されているので各製品の仕様差が一目でわかり、機器選定の際大変便利です。
(2) RBSS認定品は、製品販売終了後7年間*の保守部品の維持が義務付けられているので長期間の使用でも安心です。*一部のデジタルレコーダは5年間

Q5 防犯カメラやデジタルレコーダはRBSS認定品でないものを使用したら問題になるのですか?

A5 RBSS認定品でないものを使用しても法的には問題はありませんが、RBSS認定品の方が信頼性が高く安心です。

Q6 防犯カメラやデジタルレコーダに、どんな機能が必要なのかわからない

A6 すべてのRBSS認定機器は、防犯機器に必須の要求機能(共通機能)を満たしています。

例 ・画角調整、逆光補正(防犯カメラ)
・記録レート/時間、記録画質(デジタルレコーダ)

場所や条件に合わせてより高い性能を必要とする選択機能(高度機能)を満たしている機器もあります。(2ページ参照)

防犯カメラシステムを
選ぶ際は、安心な
RBSS認定品を
お薦めします



高度機能を取得しているRBSS認定機器の利用例

防犯カメラ

シーン 1 薄暗い場所を監視する場合

- 高度機能：最低被写体照度（高感度タイプ）
内容：人の目でかろうじて見える程度の明るさしかない場合でもカラー撮影で明るい画像となります。
具体例：照明が少ない自転車置き場や裏口 など



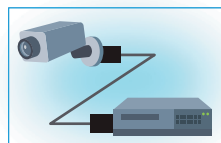
シーン 2 真っ暗な場所を監視する場合

- 高度機能：0ルクス環境撮影機能
内容：照明を搭載しており、真っ暗な場所でも撮影可能です。
具体例：ゴミの不法投棄場所や照明のない通路 など



シーン 3 カメラ用の電源を工事できない場合

- 高度機能：電源重畳
内容：映像信号用のケーブル 1 本だけでカメラの電源も供給することが可能です。
具体例：マンションやオフィスビル など



シーン 4 1 台のカメラで詳細な情報を記録したい場合

- 防犯カメラ：高画素（メガピクセル）、4K 解像度
内容：1280×720 画素以上の高画素のカメラやそれ以上の 3840×2160 画素（4K 解像度）のカメラで多くの情報を撮影することが可能です。
具体例：スクランブル交差点、商店街、大きな駐車場 など



シーン 5 より高いセキュリティが必要な場合

- 高度機能：高度セキュリティ機能
内容：パスワード暗号化やデータの秘匿機能、外部攻撃への対策機能などにより、不正接続を抑止することができます。
具体例：多拠点のオフィス、店舗 など



シーン 6 街頭などでの撮影の場合

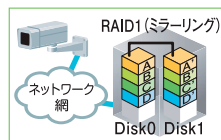
- 高度機能：記録一体型屋外用
内容：撮影部・記録部・電源部が一体となり、屋外での 24 時間 365 日の動作に必要な耐環境性能を備えたカメラです。
具体例：通学路、観光地周辺の街頭 など



デジタルレコーダ

シーン 1 記録データを確実に保護する必要がある場合

- 高度機能：記録メディア/記録装置の冗長化
内容：複数の記録メディアに同時に記録し、1つの記録メディアが消耗などで故障した場合でも、別の記録メディアから記録データを再生することができます。
具体例：金融機関 など



シーン 2 遠隔地からデジタルレコーダに接続する場合

- 高度機能：高度セキュリティ機能
内容：パスワード暗号化やデータの秘匿機能、外部攻撃への対策機能などにより、不正接続を抑止することができます。
具体例：多拠点のオフィス・店舗 など



シーン 3 屋外で車道を撮影する場合

- 高度機能：高密度記録レート
内容：1 秒間に多くの画像を記録することで、高速で移動する車両の車種やナンバープレートが視認可能になります。
具体例：車道に面した店舗、駐車場 など



RBSS(優良防犯機器認定制度)防犯カメラ

AI画像解析機能を追加

2024年4月
受付開始



IP-IF対応防犯カメラの高度機能として認定



AIの進化により画像解析の精度が大きく向上し、AIを搭載した防犯カメラが市場に増加してきました。

効果

- 状態変化、属性、行動、認証などセンサー機器では実現できない検知をAI画像解析が高い精度で補う！
- 正誤判断や人数カウントなどに活用して作業の効率化、省人化に有効！

RBSSは、防犯に必要な機能と性能を持ったAI画像解析防犯カメラの認定を開始します。

RBSS認定されたAI画像解析機能付き防犯カメラは・・・

1. 防犯を目的にしたAI画像解析が可能です。

RBSSでは防犯目的機能を6つに分類しています。

物体検知

位置・大きさ・属性・滞留
マスキング・状態変化

動体検知

ラインクロス
方向検知
エリア出入



カウント

ラインクロス
混雑検知



認証

顔認証
車番認証



行動検知

異常・非常
迷惑行動・姿勢



追跡

PTZ自動追尾
動線追跡・物体同定

2. AI画像解析に必要な機器構成とそれらの処理内容もRBSS審査対象です。

- (1)防犯カメラ本体以外にも必要な機器は、組合せ構成品として審査します。
- (2)AI画像解析処理プロセスを審査します。

3. 対象物までの距離、明るさ、角度等のカメラ設置条件と使用環境条件が、取扱説明書等に明確に記載されています。

RBSS認定防犯カメラのAI画像解析性能の審査について

RBSSは提出された測定データ(必須)を審査して認定します

測定データに記載が必要な項目

- (1)画像解析の評価・測定に使用した画像
- (2)測定条件と測定方法
- (3)判定基準とその根拠
- (4)使用例(ユースケース)の申告
- (5)測定結果
 - ① 評価したサンプルの数
 - ② 対象を正しく検知/認証できたことを示す
正の指標(正解率、適合率など)
 - ③ 対象を正しく検知/認証できなかったことを示す
負の指標(検知漏れ、誤答率など)
 - ④それぞれの指標の計算式
適切な指標の選択と測定データに基づく計算式

評価画像の例



禁止エリア侵入検知の例



姿勢検知(うずくまり)の例



動線追跡(徘徊)の例

RBSSで解決します

Q

- ・たくさんあるAI防犯カメラの中で、自分の目的に合ったカメラがわからない。
- ・使いたい場所や場面は決まっているが、どんなカメラを選べば良いの？



A

- ・RBSSは各社のAI画像解析機能防犯カメラを共通の基準で審査し、認定した機器の使用目的、使用例(ユースケース)、必要な構成機器をWEBサイトで公開します。
- ・これにより、ユーザは目的に合った適切な機種をRBSS認定品から選ぶことが可能です。

認定機器は(公社)日本防犯設備協会のWEBサイトで閲覧できます。
<https://www.ssaj.or.jp/rbsslist/camera/list/>



認定基準は日本防犯設備協会のWEBサイトからダウンロードできますが、測定方法等の詳細基準書は別途購入が必要です。詳細は日本防犯設備協会のRBSS事務局までお問い合わせください。

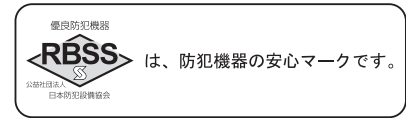
RBSS(優良防犯機器認定制度)



RBSS(優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人日本防犯設備協会が一般の方々の安心・安全に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及の促進を図る自主認定制度です。認定を受けた「優良防犯機器」には、防犯機器の安心マークであるRBSSロゴマークを表示することができます。

RBSS:「Recognition of Better Security System」の英文略称





■RBSS(優良防犯機器)の状況報告(2025年7月9日現在)

(1) 防犯カメラ・デジタルレコーダ(防犯用)

回数	審査会議	判定会議	新規認定型式数	
			防犯カメラ	デジタルレコーダ
第68回	2025年 5月14、15日	2025年 6月 4日	4型式	6型式

累計認定型式数：

累計	内訳	
	防犯カメラ	デジタルレコーダ
1016型式	759型式	257型式

(2) LED防犯灯

回数	審査会議	判定会議	新規認定型式数
第43回	2025年 6月18、19日	2025年 7月 9日	0型式

累計認定型式数：212 型式

■2025年度 RBSS認定スケジュール

(1) 防犯カメラ・デジタルレコーダー(防犯用)

年度	回数	実施月日	
		審査会議	判定会議
2025年度	第68回	2025年 5月14、15日	2025年 6月 4日
	第69回	2025年 7月23、24日	2025年 8月27日
	第70回	2025年10月22、23日	2025年11月12日
	第71回	2026年 1月21、22日	2026年 2月18日

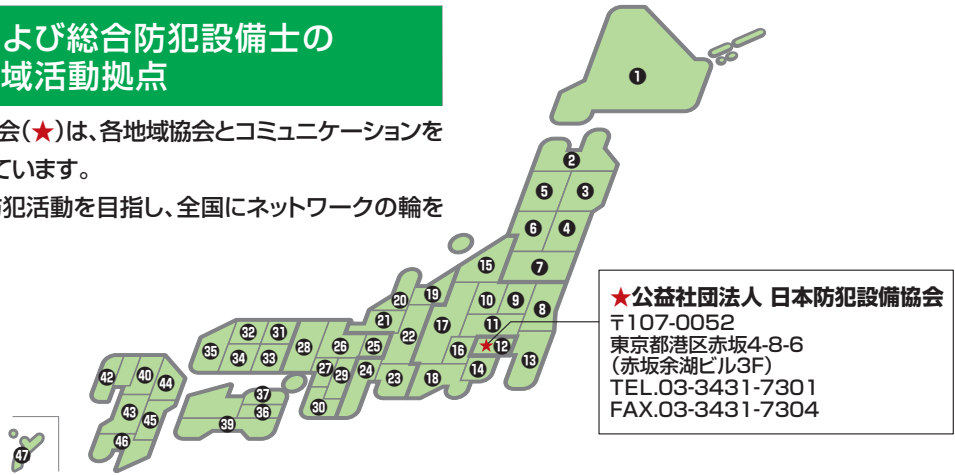
(2) LED防犯灯

年度	回数	実施月日	
		審査会議	判定会議
2025年度	第43回	2025年 6月18、19日	2025年 7月 9日
	第44回	2025年 9月17、18日	2025年10月 8日
	第45回	2025年11月19、20日	2025年12月10日
	第46回	2026年 2月25、26日	2026年 3月18日

※スケジュールは、変更することがあります。

防犯設備士および総合防犯設備士の 地域活動拠点

公益社団法人 日本防犯設備協会(★)は、各地域協会とコミュニケーションを
図りながら、防犯活動を展開しています。
また、地域に根ざした更なる防犯活動を目指し、全国にネットワークの輪を
広げて行きます。



★公益社団法人 日本防犯設備協会
〒107-0052
東京都港区赤坂4-8-6
(赤坂余湖ビル3F)
TEL.03-3431-7301
FAX.03-3431-7304

①北海道防犯設備士協会

〒065-0017
北海道札幌市東区北17条東7-1-15
進栄ロックサービス(株)内
TEL.011-742-3961
FAX.011-742-0473

②青森県防犯設備士協会

〒030-0803
青森県青森市安方2-9-20
室津ビル203
TEL.017-718-2865
FAX.017-718-2865

③岩手県防犯設備士協会

〒028-7111
岩手県八幡平市大更24-10-6
ソフトハウス タカハシ内
TEL.0195-75-0154
FAX.0195-75-0424

④宮城県防犯設備士協会

〒981-0904
宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘4-12-33
テルテック東北(株)内
TEL.022-219-4551
FAX.022-219-4550

⑤秋田県防犯設備士協会

〒011-0904
秋田県秋田市寺内蛭根3-24-13
(株)ハウス内
TEL.018-848-2777
FAX.018-824-8003

⑥山形県防犯設備士協会

〒990-2401
山形県山形市平清水1-1-75
山形パナソニック(株)ソリューション事業部内
TEL.023-622-5594
FAX.023-622-5455

⑦福島県防犯設備士協会

〒963-0201
福島県郡山市大槻町字御花畑21
シティハイツ佐藤A103
昭和キーロック内
TEL.024-951-2070
FAX.024-951-2070

⑧茨城県防犯設備士協会

〒303-0034
茨城県常総市水海道天満町1636-6
(株)コーアンドビー内
TEL.050-3692-6877
FAX.0297-23-5884

⑨栃木県防犯設備士協会

〒320-0061
栃木県宇都宮市宝木町1-14-7
(株)宇都宮ロック内
TEL.028-622-1169
FAX.028-622-1125

⑩一般社団法人 群馬県防犯設備士協会

〒371-0023
群馬県前橋市本町1-3-2
橋川ビル3F
TEL.027-226-0110
FAX.027-226-6400

⑪一般社団法人 埼玉県防犯設備士協会

〒330-9501
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-3
大宮マイル7F
TEL.090-4674-9736
FAX.0480-23-5185

⑫NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-32-6
河合ビル3F
TEL.03-3985-8676
FAX.03-3985-8678

⑬一般社団法人 千葉県防犯設備士協会

〒263-0023
千葉県千葉市稲毛区緑町2-14-4
ゆうみビル3F
TEL.070-2371-5552
FAX.043-301-6419

⑭NPO法人 神奈川県防犯セキュリティ協会

〒231-0825
神奈川県横浜市中区本牧間門36-13
ライコムビル3F
TEL.045-263-8497
FAX.045-263-8498

⑮新潟県防犯設備士協会

〒959-0217
新潟県燕市吉田郷町5-13
TEL.0256-93-4199
FAX.0256-93-4109

⑯NPO法人 山梨県防犯設備士協会

〒400-0045
山梨県甲府市後屋町363
(株)センテイス廿一内
TEL.055-241-0378
FAX.055-241-4480

⑰長野県防犯設備士協会

〒381-0038
長野県長野市東和田581-2
赤沼ビル1F(株)ユニオン警備保障内
TEL.026-213-0199
FAX.026-256-9672

⑱静岡県防犯設備士生活安全協議会

〒431-2103
静岡県浜松市浜名区新都田4-2-2
アツミ電気(株)内
TEL.053-428-4111
FAX.053-428-4110

⑲富山県防犯設備士協会

〒939-3541
富山県富山市水橋沖64-1
ライフガード北陸内
TEL.076-479-0801
FAX.076-479-0804

⑳石川県防犯設備促進協力会

〒920-0055
石川県金沢市北町乙63
(株)マスターキー内
TEL.076-262-0110
FAX.076-223-6269

㉑NPO法人 福井県防犯設備士協会

〒918-8015
福井県福井市花堂南1-4-17
(株)キーセンター内
TEL.0776-35-0110
FAX.0776-34-0119

㉒岐阜県防犯設備士協会

〒500-8269
岐阜県岐阜市西部中島3-20
岐阜県警備業協会内
TEL.058-277-6222
FAX.058-272-0955

㉓愛知県セルフガード協会

〒460-0022
愛知県名古屋市中区金山3-10-14
アイホン(株)名古屋支店内
TEL.052-212-7850
FAX.052-211-7514

㉔NPO法人 三重県防犯設備士協会

〒514-0131
三重県津市あつ台4-7-7
三重電業(株)内
TEL.059-232-0303
FAX.059-232-5586

㉕滋賀県防犯設備士協会

〒520-0101
滋賀県大津市雄琴5-8-12
オプテックス(株)内
TEL.077-579-8999
FAX.077-579-8999

㉖一般社団法人 京都府防犯設備士協会

〒602-8027
京都市京都市上京区下立売通新町東立売町195
防犯会館1F
TEL.075-411-9111
FAX.075-411-9113

㉗NPO法人 大阪府防犯設備士協会

〒540-0029
大阪府大阪市中央区本町橋2-23
第7松屋ビル5F
TEL.06-6585-0061
FAX.06-6585-0062

㉘NPO法人 兵庫県防犯設備士協会

〒670-0825
兵庫県姫路市市川橋通2-49-2
(株)セキュリティハウス神姫内
TEL.079-223-7450
FAX.079-223-7460

㉙NPO法人 奈良県防犯設備士協会

〒635-0823
奈良県北葛城郡広陵町三吉254-14
アクティブ防犯センター内
TEL.0745-54-5141
FAX.0745-54-0291

㉚和歌山県防犯設備士協会

〒649-6202
和歌山県若岬市根来1709-1
(株)セキュリティフォーユー内
TEL.0736-61-0101
FAX.0736-61-0109

㉛鳥取県防犯設備士協会

〒680-0942
鳥取県鳥取市湖山町東5-206
(株)バイスリー内
TEL.0857-30-6142
FAX.0857-30-6143

㉜島根県防犯設備士協会

〒694-0052
島根県大田市久手町刺鹿622-1
(株)南国情報サービス内
TEL.0854-83-7221
FAX.0854-83-7036

㉝岡山県防犯設備業防犯協力会

〒703-8265
岡山県岡山市中区倉田296-13
(株)セキュリティハウス内
TEL.086-277-1517
FAX.086-276-7478

㉞NPO法人 広島県生活安全防犯協会

〒732-0055
広島県広島市東区東壱屋町5-10
(株)ロックサービス内
TEL.082-263-5390
FAX.082-262-4169

㉟一般社団法人 山口県防犯設備士協会

〒755-0084
山口県宇部市大字川上528
TEL.0836-38-5224
FAX.0836-33-7613

㊱一般社団法人 徳島県防犯設備士協会

〒770-0005
徳島県徳島市南矢三町1-7-37
(株)サイバ内
TEL.088-633-7775
FAX.088-633-7776

㊲香川県防犯設備業防犯協力会

〒760-0066
香川県高松市福岡町4-26-26
(有)エーワンセキュリティサービス内
TEL.087-813-3107
FAX.087-813-3108

㊳NPO法人 高知県防犯設備士協会

〒780-0055
高知県高知市江陽町10-24
土佐通信システム(株)内
TEL.088-882-1891
FAX.088-883-0501

㊴NPO法人 福岡県防犯設備士協会

〒810-0021
福岡県福岡市中央区今泉1-13-28
サンスペース今泉II501号
TEL.092-718-3990
FAX.092-718-3995

㊵長崎県防犯設備士協会

〒852-8117
長崎県長崎市平野町10-32
(有)原田キーコーナー内
TEL.095-844-0110
FAX.095-844-0873

㊶一般社団法人 熊本県防犯設備士協会

〒862-0962
熊本県熊本市南区田迎3-3-22
(株)セイフティプランナー九州内
TEL.096-234-7531
FAX.096-234-7532

㊷大分県防犯設備士協会

〒870-0047
大分県大分市中島西1-6-3
マスターズビル101
SGFセキュリティシステム(株)内
TEL.097-535-0002
FAX.097-532-5077

㊸NPO法人 宮崎県防犯設備士協会

〒880-0121
宮崎県宮崎市島之内6280
DSF(株)内
TEL.0985-48-9901
FAX.0985-39-6538

㊹鹿児島県防犯設備士協会

〒890-0036
鹿児島県鹿児島市鴨池新町14-10
(株)南国情報サービス内
TEL.099-252-3232
FAX.099-259-0307

㊺沖縄県防犯設備士協会

〒901-2123
沖縄県浦添市西洲2-6-6
(株)沖縄電子内
TEL.098-898-2358
FAX.098-897-3178

協会出版物の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会発行 出版物 頒布価格一覧

2025年9月現在

会報誌／情報誌

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
477	会報誌 防犯設備 2025 盛夏号 No.149	運営企画会議	2025年 7月	—	2,200	
474	会報誌 防犯設備 2025 新年号 No.147	運営企画会議	2025年 1月	—	2,200	
473	会報誌 防犯設備 2024 盛夏号 No.145	運営企画会議	2024年 7月	—	2,200	
468	会報誌 防犯設備 2024 新年号 No.143	運営企画会議	2024年 1月	—	2,200	

防犯ガイドブック 多数数の場合、別途ご相談ください。

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
458	暗証番号やカード、生体認証による出入りの制限と管理 出入口のセキュリティガイド	出入管理機器委員会	2022年 6月	300	440	
449	自動車セキュリティガイド Vol.3	自動車・オートバイ委員会	2021年 3月	500	600	
475	防犯カメラシステムガイド vol.3.1	映像セキュリティ委員会	2025年 2月	650	780	
437	安全・安心なまちづくりをめざして 防犯照明ガイド vol.6	防犯照明委員会	2019年 7月	320	430	
421	防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ	RBSS 委員会	2017年 4月	510	630	
419	あなたのまちの駐車場はだいたいようぶですか 駐車場セキュリティガイド vol.2	防犯システム委員会	2017年 3月	490	590	
171	暮らしの安全のために、知識と対策を ホームセキュリティガイド	防犯システム委員会	2012年 4月	360	460	

統計調査

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
476	2024 年版 防犯設備機器統計調査報告書	統計調査委員会	2025年 3月	3,700	5,300	

映像セキュリティ

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
130	防犯映像システム評価用チャート (3 枚一式) (チャートご利用の手引き付き)	映像セキュリティ委員会	2004年 3月	10,000	13,000	

施工関連／その他

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
470	防犯診断の手引き (一戸建住宅編)	施工基準委員会	2023年12月	400	600	
469	LED 防犯灯設置のための申請手続きの手引き	施工基準委員会	2022年12月	400	600	
456	映像ネットワーク構築手順書	映像監視分科会	2022年 1月	650	1,000	
454	防犯カメラと個人情報保護法の取扱い (改訂版)	映像監視分科会	2023年10月	650	1,000	
453	防犯カメラ施工の手引き	施工基準委員会	2021年 8月	1,000	1,500	
441	電気錠施工の手引	施工基準委員会	2020年 2月	650	1,000	
440	施工要領書 (Ver - 3)	施工基準委員会	2020年 2月	1,400	2,000	

制度事業関連

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
439	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (アナログHD対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2021年10月	10,000	13,000	
432	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (HD-SDI 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2019年 5月	10,000	13,000	
431	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (NTSC 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2019年 5月	10,000	13,000	
430	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (IP-IF 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2021年10月	10,000	13,000	
266	RBSS 画質 A3 (静止画) 評価チャート A2 (静止画) 評価チャート セット1式	RBSS 委員会	2010年10月	20,000	26,000	
240	総合防犯設備士テキスト	総合防犯設備士委員会	2024年 3月	5,500	5,500	

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先 問合せ先 〒107-0052 東京都港区赤坂4-8-6 (赤坂余湖ビル3F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局
(TEL: 03-3431-7301 FAX: 03-3431-7304)

協会技術標準の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2025年9月現在

	規格名称	規格番号	頁数	会員価格	一般価格	最終発行日
				日本語	日本語	
共通	防犯に関する用語	SES E 0001-7	40	1,180	1,760	2022/3/1
	防犯図記号*1	SES E 0002-5	11	610	920	2022/3/1
技術基準	防犯警報設備一般基準	SES E 0003-4	2	280	420	2024/7/18
	環境試験規格	SES E 0004-5	27	2,060	3,090	2020/12/10
	防犯警報音規格	SES E 0005-3	4	400	580	2019/5/27
	検知器共通技術基準	SES E 0501-5	3	300	450	2024/7/18
	マグネットスイッチ規格	SES E 0502-4	2	280	420	2022/8/31
	赤外線ビーム検知器規格	SES E 0503-5	4	300	450	2024/5/31
	赤外線パッシブ検知器規格	SES E 0504-5	7	450	660	2022/8/31
	ガラス破壊検知器規格	SES E 0506-4	3	300	450	2024/5/31
	シャッター検知器規格	SES E 0507-5	4	390	570	2022/8/31
	防犯用非常通報スイッチ規格	SES E 0508-4	3	300	450	2024/7/18
	キー式入出操作器規格	SES E 0509-4	2	280	420	2024/7/18
	レーザ式検知器規格	SES E 0510-1	7	260	520	2025/6/9
	警報制御盤規格	SES E 1501-5	7	590	890	2024/5/31
	防犯用ベル・サイレン規格	SES E 1502-4	3	300	450	2024/7/18
	防犯用直流電源装置規格	SES E 1503-4	7	530	790	2024/5/31
	警告灯規格	SES E 1504-4	4	300	450	2022/8/31
	電子式物品監視装置規格	SES E 1506-4	5	450	660	2024/7/18
	センサーケーブル式警報器規格	SES E 1507-4	4	390	570	2024/5/31
	自動通報機規格	SES E 1508-4	7	450	660	2024/5/31
	防犯灯の照度基準	SES E 1901-4	7	370	550	2015/2/3
	センサー付ライト規格	SES E 1902-3	10	670	1,010	2024/7/18
	出入管理装置一般基準	SES E 2001-4	3	280	420	2022/3/24
	出入管理装置共通技術基準	SES E 2002-4	8	280	420	2023/12/6
	ゲート管理装置規格(ホテル用)	SES E 2005-3	6	450	660	2022/12/6
	出入管理コントローラ規格	SES E 2006-5	6	470	690	2023/2/10
	鍵管理装置規格	SES E 2007-4	5	390	570	2023/10/2
	非接触カードリーダー規格	SES E 2009-5	5	370	550	2023/10/2
	キーパッド装置規格	SES E 2010-4	8	450	660	2023/12/6
	出入管理用電動シャッターインターフェース基準	SES E 2013-3	6	450	660	2022/12/6
	出入管理装置シリアルインターフェース(RS-232C)基準	SES E 2014-4	5	390	570	2024/5/31
	出入管理用自動ドアインターフェース基準	SES E 2015-4	5	390	570	2024/5/31
	出入管理用ソフトウェア規格	SES E 2016-3	6	470	690	2022/11/1
	出入管理用ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準	SES E 2017-2	14	1,050	1,580	2022/11/1
	生体認証装置規格	SES E 2018-1	12	500	750	2023/12/6
	防犯用映像監視装置一般基準	SES E 3001-3	19	280	420	2020/2/13
	映像用モニタ規格	SES E 3004-3	9	670	1,010	2016/2/9
	映像用制御機器規格	SES E 3006-2	1	190	290	2010/3/31
	映像処理機器規格	SES E 3007-2	2	280	420	2010/3/31
	映像用旋回機器規格	SES E 3008-2	2	280	420	2010/3/31
	映像用ハウジング規格	SES E 3009-2	2	280	420	2010/3/31
映像伝送装置規格(有線方式)	SES E 3010-2	5	450	660	2010/3/31	
監視カメラ用レンズ規格	SES E 3011-2	4	390	570	2010/3/31	
電動ドーム型防犯カメラ規格	SES E 3012-3	6	530	790	2017/8/1	
防犯カメラシステム評価用チャート規格	SES E 3013-2	4	280	420	2011/3/31	
VPNルータ規格	SES E 3014-1	13	300	450	2020/2/13	

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

*1 協会ホームページよりダウンロードできます。

協会技術標準の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2025年9月現在

	規格名称	規格番号	頁数	会員価格	一般価格	最終発行日
				日本語	日本語	
技術基準	映像監視分野における長音符号に関する用語	SES E 3091-1	4	300	450	2020/12/10
	IP-IF対応防犯カメラ規格	SES E 3101-2	11	800	1,200	2013/5/31
	IP-IF対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3102-1	10	730	1,100	2013/5/31
	HD-SDI対応防犯カメラ規格	SES E 3151-1	12	880	1,310	2016/11/7
	HD-SDI対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3152-1	12	880	1,310	2016/11/7
	HD-SDI周辺機器取扱い規格	SES E 3153-1	5	390	570	2016/11/7
	NTSC対応防犯カメラ規格	SES E 3201-1	11	800	1,200	2013/5/31
	NTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3202-1	18	1,320	1,990	2013/5/31
	遠赤外線防犯カメラ規格	SES E 3251-1	9	670	1,010	2016/2/9
	画角と評価規格	SES E 3401-1	11	800	1,200	2016/2/9
	テレビドアホン規格	SES E 3501-2	8	610	920	2019/12/10
防犯用共同住宅インターホン規格	SES E 3502-1	11	800	1,200	2016/11/7	
施工基準	侵入阻止の意思表示	SES E 7002-4	4	310	460	2015/5/19
	基本警戒線の設定	SES E 7003-4	6	470	690	2015/5/19
	防犯対象物件に対する警戒線の選択	SES E 7004-4	7	550	830	2015/5/19
	警戒方式における検知・警戒範囲	SES E 7005-4	6	470	690	2015/5/19
	対象物件の施設等級(重要度・危険性の度合)	SES E 7006-4	4	310	460	2015/5/19
	対象物件の地域環境等	SES E 7007-4	3	290	430	2025/6/9
	対象物件の見通し	SES E 7008-4	3	290	430	2025/6/9
	対象物件への侵入防御	SES E 7009-4	3	310	460	2025/8/29
	侵入警報設備の設計	SES E 7102-4	5	310	460	2015/5/19
	警戒線の設計	SES E 7103-4	6	400	580	2015/5/19
	機器の選定方法	SES E 7104-4	4	290	430	2015/5/19
	施設される回路の電圧	SES E 7202-4	5	310	460	2015/5/19
	施設される回路の電流	SES E 7203-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の絶縁抵抗	SES E 7204-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の接地	SES E 7205-4	4	290	430	2015/5/19
	施設される回路の電線	SES E 7206-4	3	290	430	2015/5/19
	電線の接続	SES E 7207-4	2	310	460	2015/5/19
	施設される回路の保護装置	SES E 7208-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の充電部の保護	SES E 7209-4	3	220	330	2015/5/19
	機器の設置場所	SES E 7210-4	4	290	430	2015/5/19
電線の施設方法	SES E 7211-4	5	310	460	2015/5/19	
機器の取付	SES E 7212-3	2	220	330	2015/5/19	
検査、試験、取扱説明	SES E 7602-3	3	290	430	2015/5/19	
維持管理	SES E 7702-3	3	290	430	2015/5/19	
共通	SES E標準化規定	SES E 9901-6	8	610	920	2019/2/5
	SES E規格票の様式	SES E 9902-5	32	1,470	2,200	2019/2/5
	SES E規格の処理手順(解説)	SES E 9903-5	14	1,030	1,550	2019/2/5
	防犯に関する用語の登録運用規定	SES E 9905-4	6	450	660	2024/7/18
	防犯図記号の登録運用規定	SES E 9906-4	5	450	660	2024/7/18

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先、問合せ先

〒107-0052 東京都港区赤坂4-8-6 (赤坂余湖ビル3F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局
(TEL: 03-3431-7301 FAX: 03-3431-7304)



「AIカメラがもたらす 監視カメラシステムの未来像」

公益社団法人 日本防犯設備協会 RBSS委員会 委員長
株式会社日立ビルシステム

佐藤 義行



1.はじめに

私は監視カメラのエンジニアとして、20年近くこの分野に携わってきました。初めて取り扱った機器は、アナログカメラであり、録画装置も数ギガバイト程度のHDDを搭載したレコーダーでした。当時は、そのような機器を用いた監視システムをお客様に提案し、導入を支援してきたものです。

その後、技術は急速に進化しました。カメラはアナログからデジタルへ移行し、高精細化が進んだことで映像品質は飛躍的に向上、レコーダーについても大容量HDDの搭載が進み、より長期間にわたる記録が可能となりました。

しかし、提案活動が続ける中で私が常に感じていたのは、ハード面での進化は目覚ましいものの、監視カメラの本質的な役割——すなわち「録画主体であること」——は長らく変わっていなかったという点です。

今回のコラムでは、その状況に大きな変化をもたらす可能性を秘めた「AIカメラ」について取り上げます。本稿では、営業の現場でお客様と向き合ってきた経験を踏まえ、AIカメラがもたらす監視カメラシステムの未来像について考えてみたいと思います。

2.防犯カメラ？監視カメラ？

新米エンジニアの頃、監視カメラの提案でお客様を訪問した際、「防犯には本当に役立つのか？」と問われ、返答に苦慮したことがあります。その時は、「カメラを設置することで威嚇効果があり、防犯に役立ちます」と答えました。しかし、お客様からは「それなら、価格の安いダミーカメラでも十分では？」と言われ、意気消沈しながら帰路についた苦い思い出があります。

このお客様のご指摘は、まさに核心を突くものでした。実際、監視カメラシステムの中心的な役割は「起きてしまったことを記録すること」にあり、盗難、転倒、事故、不審者の侵入といった事象の多くは、事後の検証や分析に使われるのが基本です。つまり、防犯カメラ＝犯罪を未然に防ぐカメラ、というわけではないのです。

当時は監視カメラ自体がまだ広く普及しておらず、先のような指摘を受けるケースは珍しくありませんでした。こうした経験もあってか、私は「防犯カメラ」という表現には少し抵抗を感じるようになり、以降は「監視カメラ」という言葉を用いて提案営業を行うようになりました。

3.AIカメラ活用例

近年リリースが始まったAIカメラにより、監視カメラの役割は大きく変わろうとしています。従来の監視カメラは主に「録画による事後検証」が中心でしたが、AIカメラは人の目に代わって異常を検知し、時間軸での変化を捉えて予測することが可能になります。

ここからは、AIカメラがどのように活用されるか、私なりの見解を述べたいと思います。

(1)防犯向けとして活用

防犯機能の強化として注目されているのが、AIカメラを活用し、人に代わって常時見張りを行う仕組みです。特に流通店舗では、商品盗難や万引きが長年の大きな課題となっています。従来の監視カメラは「証拠を残す」点では有効でしたが、「事件を未然に防ぐ」という役割は十分に果たしてきませんでした。

ここで一般的な利用の流れを整理すると、

- ①店内の陳列棚に商品を補充
- ②人目の届かない場所で万引きが発生(店員は気づかず)
- ③棚卸の際に商品欠品を発見
- ④録画映像を確認してようやく盗難を把握

という手順になります。

つまり盗難は「発生時」に気づかれることが少なく、多くの場合は商品がなくなった後で録画を見返して初めて被害を知るのです。発覚までに時間を要するだけでなく、場合によってはそもそも盗難自体に気づかないケースもあります。

本来望ましいのは、事件を「記録」するだけでなく「未然に防ぐ」ことです。重要なのは②の段階、すなわち万引きが行われる直前にその兆候を検知し、迅速に対応することです。

AIカメラは人の行動や動きをリアルタイムで解析し、異常を即座に察知します。例えば、同じ棚の前に長時間とどまる、周囲を不自然にうかがう、商品を手にしたままバッグやポケット付近に不審な動作を見せるなどのパターンを検出、店員へ通知します。これにより盗難の兆しを早期に把握し、声掛けによって犯罪を未然に防げる可能性が高まります。

(2)安全管理として活用

安全管理の分野では、「ハインリッヒの法則」という考え方を耳にされた方も多いのではないのでしょうか。この法則によれば、1つの重大事故の背後には29件の軽微な事故が存在し、さらにその背景には300件もの「ヒヤリハット(ヒヤリとした、ハッとした出来事)」があるとされています。つまり、重大事故は突発的に発生するものではなく、その前段階として小さな兆候や軽微なトラブルが積み重なっているのです。

そのため、安全管理においては、重大事故に至る前の軽微な事故やヒヤリハットの段階で、いかに早く異常を察知し、適切な対策を講じるかが極めて重要だとされています。

現場で発生するヒヤリハットをAIカメラで検知・録画し、その原因を振り返ることで、早期対処に役立てることが可能になります。

例えば、次のような利用シーンが考えられます。

製造業

- フォークリフトと人との接近 → **人と車両の距離を検出し、危険域に入ると警告可能**
- 高所作業での工具落下 → **物体の落下を検知、下に人がいる場合にアラート**
- 作業者が安全カバーを外したまま機械を操作 → **人の位置と機械動作を監視**

建設業

- 重機の旋回範囲に人が侵入 → 進入禁止エリアの侵入検知
- 足場から工具が落下 → 落下物検知+下にいる人との位置関係解析
- ヘルメット未着用で作業 → 保護具の着用有無をAIで判定

オフィス

- 濡れた床で人が滑りかける → 床の異常(光反射や濡れ領域)検出+転倒動作の解析
- 高く積まれた段ボールの崩れ → 不安定な積載物の傾き検出

医療・介護

- 車椅子のブレーキ未固定 → 動いてはいけない物体の移動を検知
- 入浴介助中の転倒しかけ → 転倒動作や急激な体勢変化をリアルタイム解析
- 点滴スタンドやコードに引っかかる → 人と器具の接触挙動を検知

このようにAIカメラを活用すれば、「事後に原因を突き止めるための監視」から「事故の予兆を捉え、事前に防ぐための監視」へと役割を進化させられます。結果として、重大事故の削減だけでなく、人々が安心して生活・作業できる環境づくりにも大きく貢献できるのです。

4.最後に

1分間の映像には、文字換算で180万語分もの情報が詰まっています(※1)。しかし、人間がそのすべてを認識するには限界があります。

AIカメラによる解析は、この課題を解決します。人間が見落としがちな部分まで活用することで、監視カメラの価値を飛躍的に高めるのです。

本稿では、AIカメラの活用例として「防犯」と「安全管理」についてご紹介しました。AIカメラは今後も進化を続け、さらに多くの分野で新たな価値を創出していくものと考えています。

※1: アメリカの調査会社Forrester ResearchのJames L. McQuivey博士が2014年4月に発表した研究結果より。

(追伸)

AIカメラのイメージを同じくAIツール(Google社Gemini)で作成してみました。

すばらしい出来栄であり、AIの進化に驚きました。



会員各位の本誌への寄稿募集

編集部では、本誌「日防設ジャーナル」が会員相互の情報交換にもお役に立てることを願い、会員各位からの投稿を掲載いたしております。

つきましては、下記要領で会員の皆様の積極的な寄稿をお願いいたします。

[内 容] 特に限定するものではありませんが、次のような内容の記事をお待ちしております。

- 会員会社に知って貰いたいセキュリティ関連新製品、新システムの紹介記事。
(単なる自社製品のPR記事は遠慮ください)
- セキュリティ、特に防犯設備に関する意見、エッセイなど。
- 防犯設備士、総合防犯設備士取得に関わるエッセイなど。

[字 数] 400字詰め原稿用紙3枚以上8枚までで、横書きのこと。

[その他] 掲載させていただきました方には、薄謝を申し上げます。

編集後記

秋風が心地よく感じられる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年の夏は例年になく暑さが続き、急激に秋の気配が訪れました。気温の変化が激しい日々が続く中、思わず体調を崩しがちですが、秋の涼しさが快適さを取り戻してくれたのも束の間、再び台風や豪雨の季節が迫ってきています。

特に、天候の急激な変化が予想されるなか、防犯対策にも注意が必要です。雨天時や暗くなる時間が早くなると、犯罪の発生が増える傾向があります。そこで、私たちの身近な場所でもできる予防策として、夜間の外出時は周囲の照明が明るい道を選び、家や職場の防犯カメラの点検を忘れずに行いましょう。また、警戒心を持ちつつも、地域での見守り活動を積極的に行うことが犯罪を防ぐ第一歩です。

さて、警察庁Webサイトに「令和7年警察白書」が掲載されました。第2部第2章第4節(2)「犯罪防止に配慮した環境設計」には皆様の活動に関連する情報が多数掲載されております。さらに、⑤「防犯設備関連業界との連携」には、防犯設備士等との取組に関する記載もございます。こうした皆様の相互に連携した活動を通じて、安全で安心なまちづくりを推進していただいていますことに感謝します。

情報誌「日防設ジャーナル」爽秋号を最後までお読み頂き有難う御座います。本号が(総合)防犯設備士・防犯機器関連に従事している皆様への情報源になれば幸いです。(Y.K.)

ご意見・ご感想をお寄せください

協会事務局

e-mail : yukiteru.kato@ssaj.or.jp

FAX : 03 (3431) 7304

「日防設ジャーナル」2025 爽秋号 (No.150) 2025年10月16日発行

編 集 公益社団法人 日本防犯設備協会 運営企画会議

発 行 公益社団法人 日本防犯設備協会

〒107-0052 東京都港区赤坂4-8-6 (赤坂余湖ビル3階)

TEL 03 (3431) 7301 FAX 03 (3431) 7304

ホームページ <https://www.ssaj.or.jp/>

印 刷 真生印刷株式会社 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 TEL 03 (5256) 7731

本誌掲載記事の複写・転載の際は協会事務局へご連絡ください。

信頼のブランド

「総合防犯設備士」

Certified Advanced Security Expert

総合力で防犯力強化

総合力とは、防犯設備や防犯理論の専門知識、経験、現状分析力、判断力、応用力、本質的課題を見抜く洞察力、防犯対策の構想力など総合的な能力のこと。

防犯力とは、犯罪に対する抵抗力のこと。



総合防犯設備士の真骨頂『防犯コンサルティング』

総合力で防犯課題を解決

【総合防犯ソリューション】

総合防犯ソリューション3要素（分析力＋洞察力＋構想力）



分析力とは、依頼人の要望や、防犯診断で現状を把握、分析すること。



洞察力とは、依頼人が気づいていない課題や本質的な課題を見抜くこと。



構想力とは、総合的観点で対策を構想し、要望と課題をまとめて解決すること。

総合力で防犯環境を構築

【防犯環境プロデュース】

防犯環境3要素（運用管理＋環境整備＋防犯設備）

犯罪が起こりそうな場所、環境、状況に着目し、犯罪の機会を与えない防犯環境をプロデュースします。

防犯設備士・総合防犯設備士

受講・受験者

募集

「防犯設備士」＝「防犯のプロフェッショナル」
今、まさに社会が求めている資格です。

防犯設備士

■防犯設備士とは？

公益社団法人 日本防犯設備協会が行う防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。また、5年毎の更新が必要です。

■受講・受験、資格取得のメリット

防犯に関する設備機器、設備設計、施工や維持管理についての知識を得られます。社員教育の一貫としても活用されています。資格取得により自身の社会的地位の証明ができ、名刺に資格取得を記載することで、顧客から信頼を得ていただけます。

■試験概要(年4回)

養成講習：講習動画をオンラインで配信
いつでも・どこでも・何度でも
認定試験：自宅近くのテストセンターで受験
47都道府県、約300か所



総合防犯設備士

■総合防犯設備士とは？

公益社団法人 日本防犯設備協会が行う総合防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により総合防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の総合防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。また、5年毎の更新が必要です。

総合防犯設備士は、防犯設備士の上位資格として、特に防犯設備の監理、監査及びコンサルティング並びに防犯設備士の指導、育成を行う者をいいます。総合防犯設備士は、総合力で防犯課題を解決する専門家です。また、試験は筆記試験および講習認定試験となっており、受験セミナーも開催しています。

■試験概要

筆記試験：1次10月頃、2次(面接)12月頃
講習認定試験：各地域協会からの応募(6月頃)
受験セミナー：年4回(7月～9月頃)



お申し込み・お問い合わせ



公益社団法人 日本防犯設備協会

〒107-0052 東京都港区赤坂4-8-6 (赤坂余湖ビル3階)
TEL 03(3431)7301 FAX 03(3431)7304
ホームページ <https://www.ssaj.or.jp>

安全・安心・快適を創造する

株式会社スパックエクスプレス
Safety Peace Amenity Creation



安全・安心をすべてのドアから



スパックス

ドアのセキュリティは「Spax®」で解決

履歴管理ができる
入退室管理システム

Spax-Net

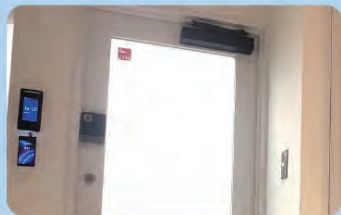
履歴管理のある
オリジナル入退室管理システム



既存のドアが1日で自動扉に
できるオートドアシステム

Spax-Auto1

特許出願中 特願2024-30505



履歴管理のいない
入室制限システム

Spax-Alone

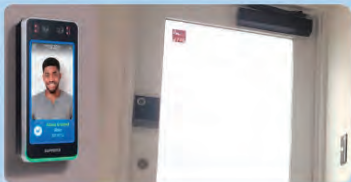
履歴管理のいない
オリジナル入退室管理システム



安全・安心・快適を実現した
総合防犯解錠システム

Spax-AutoReception

オフィスの入口を無人化・自動化
トータルセキュリティシステム



児童施設向けソリューション
総合防犯解錠システム

Spax-MISIRU

顔を登録した保護者への門扉解錠を
自動化できるシステム



コストパフォーマンスに
優れたフラッパーゲート

Spax-GateA

コンパクトなフラッパーゲート



「Spax®」シリーズは、進化する暮らしと社会に対応した次世代セキュリティ。
安心を求めるすべての人に、使いやすさと高い防犯性能を兼ね備えた最適な答えを提供します。
ドアから始まる安全、その入口を「Spax®」がしっかりと守ります。

ご相談は
こちらから **03-3436-0109**

受付：平日 9:00~17:30

株式会社スパックエクスプレス

営業本部・事務センター 〒105-0004 港区新橋5-34-3 栄進開発ビル3階